

水、緑、そして人が輝く歴史のまち

よしのがり

<http://www.town.yoshinogari.saga.jp/>



甘い香りに誘われて

photo comment

今年も「さざんか園」ではさざんかが見ごろを迎え、可憐な花を咲かせています。一帯には甘い香りが漂い、それに誘われアサギマダラが蜜を求めてやってきました。この蝶は、秋に日本本土から南西諸島・台湾へと海を渡るそうです。さざんかと合わせて、この旅する蝶を見に出かけてみませんか？

特集1 **まちの決算報告** 2-7 ページ

特集2 **裁判員制度**
～まもなく名簿記載通知を発送します～ 8-9 ページ

・行政トピックス 10-17 ページ 22-25 ページ 29 ページ

町長の窓・広報よしのがりのスマホアプリ配信開始
町税の滞納処分を強化しています

乳がん検診・子宮頸がん検診ほか

・11月のカレンダー 18-19 ページ

・まちかどズームアップ 20-21 ページ

新しい伝統を・自由に感じてほか

・子どものページ 26-28 ページ

LOVEレター・児童館だより・ハッピーバースデー

・INFORMATION 30-34 ページ

・消費生活情報 34 ページ

・吉野ヶ里文芸 35 ページ

2014
VOL.105

11 月
NOV



まちの決算報告

〔財政事情の公表〕地方自治法第243条の3第1項並びに町財政事情の公表に関する条例の規定に基づき、本町の財政事情を公表します。

平成25年度の町の決算が、9月定例議会で審議、認定されました。ここでは、町の財政がどのような状況にあり、皆さんの税金や国県の補助金などがどのように使われたのかをお知らせします。

●平成25年度決算の状況

平成25年度一般会計の決算総額は、歳入が78億6,525万3千円、歳出が74億6,827万3千円で、前年度に比べて歳入が5,886万3千円(0.8%)増加、歳出が1億4,442万円(1.9%)減少しました。

また、歳入歳出差引額3億9,698万円から翌年度へ繰り越すべき財源1億6,191万9千円を控除した実質収支は、2億3,506万1千円の黒字となりました。

●歳入の状況

自主財源の特徴としては、繰入金が水源地域振興基金取り崩しの減少などから5,784万4千円(22.9%)の減。財産収入が土地建物売却代金の増加などにより5,135万8千円(119.4%)の増。繰越金が純繰越分、繰越事業費充当財源分ともに減少し、4,597万8千円(28.8%)の減となっています。

一方、依存財源の特徴としては、国庫支出金が元氣臨時交付金や農業体質強化基盤整備促進事業補助金、社会資本整備総合交付金の増加など、国の経済対策により4億6,475万3千円(67.7%)の増。地方交付税が、前年度に法人町民税が増収となったことによる普通交付税の減少などから1億9,125万1千円(8.5%)の減。町債が、合併特例債、普通交付税の振替措

町民1人当たりの町税負担額

14万1,129円

(▲2,506円) ()内は前年度比増減額

町民税	68,978円	(▲921円)
固定資産税	60,632円	(▲2,245円)
町たばこ税	8,530円	(599円)
軽自動車税	2,317円	(36円)
入湯税	672円	(25円)

1人当たり町税負担額と行政経費(左表)は、平成26年3月31日現在の住民基本台帳人口16,238人で割った金額です。

町民1人当たりの行政経費

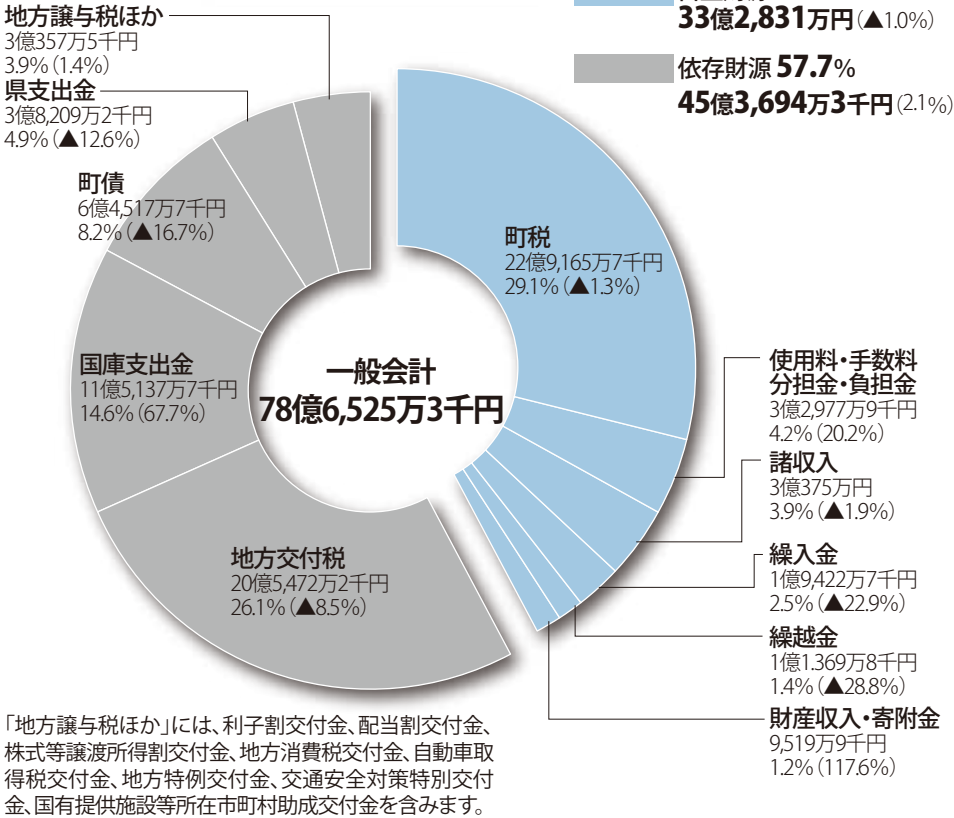
45万9,926円

(▲10,836円) ()内は前年度比増減額

民生費	105,925円	(▲3,265円)
総務費	81,892円	(▲6,299円)
土木費	69,339円	(5,926円)
公債費	56,640円	(▲5,970円)
教育費	39,963円	(▲2,267円)
農林業費	36,528円	(▲1,077円)
衛生費	33,896円	(1,049円)
消防費	18,839円	(▲631円)
議会費ほか	16,904円	(1,698円)

歳入

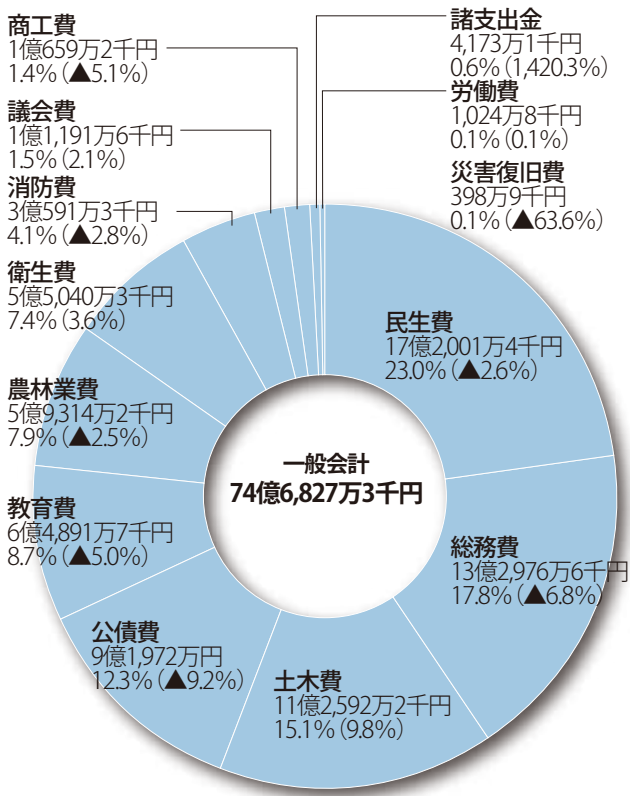
()内は前年度比増減率



「地方譲与税ほか」には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含みます。

歳出／目的別

()内は前年度比増減率



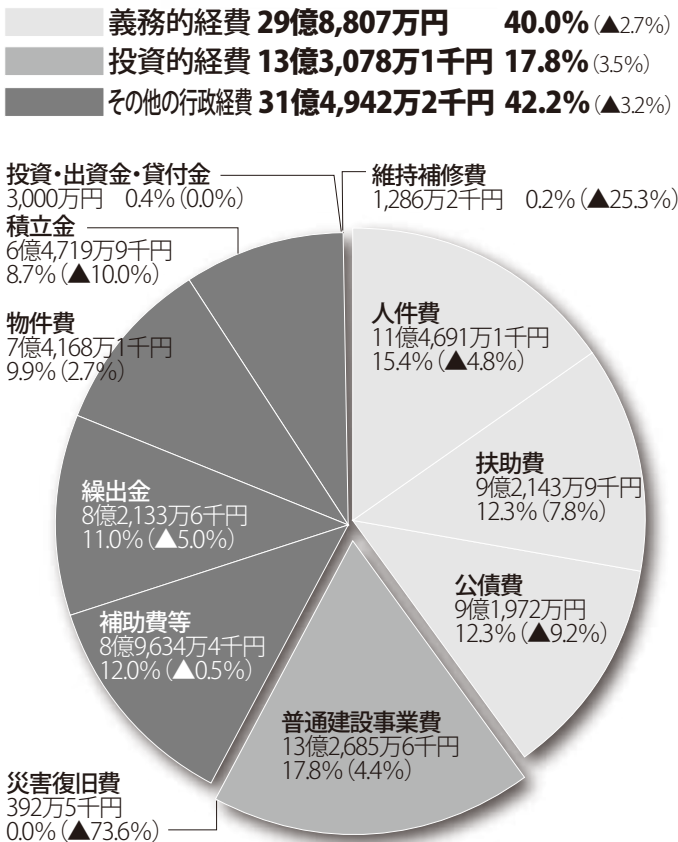
●目的別歳出の状況

目的別歳出の主なものとしては、民生費が、保育所緊急整備事業補助金の減少などにより4,569万9千円(2.6%)の減。総務費が、財政調整基金積立金は増加したものの、減債基金や公用及び公共用施設建設基金への積立金の減少などにより9,637万2千円(6.8%)の減。土木費が、水源地域振興道路整備事業などの単

歳出／性質別

(注)性質別決算額は、決算統計による分析数値のため、一般会計決算額とは異なることがあります。

()内は前年度比増減率



独事業が減少した一方で、防衛施設周辺道路整備事業(町道吾野く田手村線)や社会資本整備総合交付金道路整備事業などの補助事業が前年度を大きく上回ったことなどから1億47万7千円(9.8%)の増。公債費は、平成20年度、23年度、24年度に行った繰上償還による定期償還額の減少や、平成25年度繰上償還額が前年度を下回ったことなどにより9,273万8千円(9.2%)の減。教育費は、平成23年度から継続していた児童体育館大規模改修事業が完了したことなどから3,398万7千円(5.0%)の減。農林業費は、経営体育成基盤整備事業吉野ヶ里南部工事負担金や農村整備モデル事業の減少などにより1,496万4千円(2.5%)の減。衛生費は、子どもの医療費の助成基金積立金、脊振共同塵芥処理組合負担金、佐賀東部水道企業団負担金の増加などにより1,923万7千円

(3.6%)の増。消防費が、佐賀中部広域連合消防費負担金の減少などにより8,94万2千円(2.8%)の減となっています。

●性質別歳出の状況

性質別歳出の主なものうち、義務的経費では、人件費が、職員の入れ替わりや国からの給与減額要請の実施、勧奨退職者数の減少などにより5,755万5千円(4.8%)の減。扶助費が、障害福祉サービス費、保育実施委託料、老人ホーム入所措置費、更生医療給付費、障害児通所支援事業費の増加などにより6,667万5千円(7.8%)の増。公債費は前述したとおりであり、義務的経費全体としては8,361万8千円(2.7%)の減。歳出に占める割合も0.3ポイント下がり、40.0%となっています。

投資的経費では、その大部分を占める普通建設事業費が、水源地域振興道路整備事業などの単独事業が減少したものの、防衛施設周辺道路整備事業(町道吾野く田手村線)を始め、社会資本整備総合交付金道路整備事業や農業基盤整備促進事業などの補助事業が大幅に伸び、5,544万4千円(4.4%)の増。これにより、投資的経費全体としては4,447万9千円(3.5%)の増。歳出に占める割合も0.9ポイント上昇し、17.8%となっています。

その他の行政経費では、物件費が、中学校パソコン教室タブレット端末や小中学校教材用備品購入費の増加などにより1,916万円(2.7%)の増となったほかは、いずれも前年度を下回り、その他の行政費全体としても1億5,28万1千円(3.2%)の減。歳出に占める割合も0.6ポイント下がり、42.2%となっています。

平成25年度 健全化判断比率等の公表

地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための4種類の財政指標のことを「健全化判断比率」と言い、地方公共団体は毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率を、その算定資料とともに、監査委員の審査に付したうえで議会に報告、公表することになっています。

①実質赤字比率

町税や地方交付税など、使途の制限がない財源の標準的な大きさ(標準財政規模)に占める一般会計の実質収支(歳入歳出差引額から翌年度繰越財源を控除した額)赤字額の割合を示します。赤字が解消できないと翌年度に繰り越され、歳入確保又は歳出削減できなければ、さらに繰り越されて赤字が累積することになります。

吉野ヶ里町では平成25年度、一般会計の実質収支は黒字でした。

②連結実質赤字比率

一般会計が黒字でも、その他の会計に赤字が多くあれば、財政状況は危険と言えます。そのため、それぞれの会計の赤字・黒字を合算し、全体の赤字の程度を示します。

吉野ヶ里町では平成25年度、すべての会計を連結しても黒字でした。

③実質公債費比率

一般会計が負担する借入金返済額(下水道会計や一部事務組合などの返済額を含む)が標準財政規模に占める割合で、通常、3か年の平均値を用い、実質的な返済負担の重さを示します。この割合が高くなると、借金返済以外の施策に使える財源が少なくなっているということであり、ほかの経費を削減しないと赤字になる可能性があります。このため、18%を超えると、町債の借入には許可が必要となり、借入が制限されます。

吉野ヶ里町では、繰上償還による定期償還額の減や下水道特別会計繰出金の減などにより、平成25年度の単年度実質公債費比率において返済額が減少、さらに、前年度の法人町民税の増収などにより標準財政規模が増加したため、前年度を1.6ポイント下回る12.6%となりました。

④将来負担比率

一般会計が将来負担すべき債務(下水道会計や一部事務組合などの債務を含む)の標準財政規模に対する割合を示します。この割合が高くなると、将来的に財政が圧迫される可能性があります。

吉野ヶ里町では平成25年度、町債返済額(繰上償還を含む)が新規発行額を上回ったことによる町債現在高の減や、債務返済財源の一つである財政調整基金の増などにより、将来負担すべき債務が減少したため、前年度を24.9ポイント下回る21.4%となりました。

なお、早期健全化と財政再生の基準は下表のとおりです。

健全化判断比率 (単位:%)			
	吉野ヶ里町の数値	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	－(黒字)	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	－(黒字)	20.0	30.0
③実質公債費比率	12.6	25.0	35.0
④将来負担比率	21.4	350.0	

その他の指標でみる財政分析

健全化判断比率のほかにも、財政状況を判断するためのいくつかの指標があります。ここでは、代表的な二つの指標を取り上げ、町の財政状況についてお知らせします。

財政力指数 0.604

文字どおり財政に力があるかどうかを示す指標で、過去3か年の平均値を使用します。数値が高いほど自ら調達できる財源(自主財源)の割合が高く、財政力が強いことになります。

吉野ヶ里町では平成25年度、前年度を0.023ポイント上回る0.604でした。

経常収支比率 85.8%

財政の弾力性を見るための指標です。町税や普通交付税など、使途の制限がない経常的な収入に占める、人件費や公債費、扶助費などの経常的な支出の割合です。

サラリーマンの家計に例えれば、毎月決まって入ってくる基本給のうち、食費、家賃、ローンの返済など、決まって支払う生活費にどれくらい回っているかを示すものであり、これが上昇すると、臨時的な支出に回す余裕がなくなり、財政構造の硬直度高いということになります。

吉野ヶ里町では平成25年度、計算式の分母である経常一般財源収入額、分子である経常経費充当一般財源ともに減少したものの、普通交付税の減など、分母の減少が大きかったため、前年度を3.0ポイント上回る85.8%でした。

【財政トピックス】平成25年度県内市町の財政指標

佐賀県は今年10月、県内市町の平成25年度決算統計(速報値)について記者発表を行いました。ここでは、その一部をご紹介します。

	財政力指数		経常収支比率		実質公債費比率	
	25年度	順位	25年度	順位	25年度	順位
玄海町	1.192	1	96.3	20	2.9	1
鳥栖市	0.909	2	87.9	9	12.3	12
基山町	0.665	3	90.9	15	15.3	16
佐賀市	0.633	4	88.3	12	5.6	2
吉野ヶ里町	0.604	5	85.8	5	12.6	13
上峰町	0.579	6	90.6	14	19.1	20
伊万里市	0.564	7	88.1	10	18.3	19
みやき町	0.474	8	84.7	3	12.7	14
武雄市	0.465	9	87.1	6	9.5	7
神埼市	0.431	10	89.6	13	14.4	15
小城市	0.429	11	93.2	18	7.2	3
唐津市	0.419	12	87.1	6	17.1	18
鹿島市	0.415	13	92.2	16	9.9	8
嬉野市	0.380	14	87.1	6	8.9	6
有田町	0.366	15	83.4	1	10.9	10
大町町	0.357	16	95.5	19	10.1	9
多久市	0.349	17	92.3	17	11.7	11
江北町	0.337	18	88.1	10	15.4	17
白石町	0.331	19	84.2	2	8.3	5
太良町	0.214	20	85.5	4	7.8	4
県平均	0.506		88.9		11.5	

「財政力指数」は、前年度6位から5位に上がりました。一方、「経常収支比率」は、前年度1位から5位に下がりました。また、「実質公債費比率」は、前年度14位から13位となっています。

本町の財政は現在、普通交付税の増額などの合併支援措置により、特に問題はないように見えるものの、平成28年度以降5年間をかけて支援措置が終了。普通交付税は年額で約5億円減る見通しであり、その対策が財政上最大の課題となっています。

平成25年度に行った主な事業

●人にやさしいよしのがり

高齢者・小児用肺炎球菌ワクチン接種	712万円
ヒブワクチン接種	576万円
妊婦等風しん予防接種委託料(新規)	68万円
妊婦一般健診	1,337万円
昼夜のニコニコペース健康づくり教室	1,496万円
出生祝金	640万円
子どもの医療費の助成	4,635万円
子どもの医療費の助成基金積立(利子を除く)	1,573万円
不妊治療費助成	49万円
未熟児養育医療費助成(新規)	44万円
放課後子ども教室	168万円
家庭教育支援事業	316万円

●快適で安全なよしのがり

三田川庁舎太陽光発電装置設置(新規)	1,684万円
家庭用LED照明購入助成	72万円
消防ポンプ自動車更新	1,154万円
消防車両積載用小型動力ポンプ更新	336万円
広域消防出張所用地整備	356万円
消防団への防火服配置	125万円
中央公園防犯カメラ設置(新規)	449万円
公共施設トイレ洋式化工事・地区公民館トイレ洋式化補助金(新規)	231万円

●人と歴史・文化が輝くよしのがり

小中学校校舎等改修	4,476万円
東育振中学校グラウンド改修(新規)	6,097万円
中学校パソコン教室タブレットPC導入(新規)	1,040万円
情報通信技術利活用(ICT)教育推進事業基金積立(新規)	1,220万円
学力向上支援教員設置基金積立(新規)	1,401万円

●活力とにぎわいあふれるよしのがり

軽トラ市PR支援事業	450万円
農業体質強化基盤整備促進事業など 農業用排水路整備	2億4,928万円
強い農業づくり交付金事業など ライスセンター設備改修	2,692万円

●定住と交流を育むよしのがり

住宅リフォーム緊急助成事業	895万円
防衛施設周辺道路整備事業 (町道苔野～田手村線)	2億9,774万円
社会資本整備総合交付金事業 (道路整備)	2億3,865万円

社会資本整備総合交付金事業 (道路橋梁等点検)	2,097万円
水源地域振興道路整備事業	4,342万円

●共につくる自立したよしのがり

地区の“わ”委員会事業	639万円
-------------	-------

特別会計の決算状況

会 計	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険特別会計	17億4,612万9千円	16億6,144万9千円	8,468万円
下水道特別会計	8億3,484万7千円	8億1,702万9千円	1,781万8千円
簡易水道特別会計	239万4千円	222万4千円	17万円
後期高齢者医療特別会計	1億5,662万円	1億5,648万6千円	13万4千円

基金の状況

預金

基金の名称	24年度末残高	25年度末残高
財政調整基金	9億7,491万8千円	13億4,320万4千円
減債基金	10億1,974万9千円	10億2,246万2千円
公用及び公共用施設建設基金	7億852万円	7億1,006万5千円
ふるさとづくり基金	1,564万6千円	1,564万6千円
地域振興基金	2,059万円	2,059万円
地域福祉基金	2億8,343万8千円	2億8,343万8千円
ふるさと水と土保全基金	1,817万4千円	1,821万5千円
水源地域振興基金	21億6,005万6千円	21億6,412万8千円
吉野ヶ里町振興基金	3億275万8千円	3億342万8千円
東育振温浴施設維持整備基金	1億4,860万7千円	1億7,719万6千円
土地開発基金	3億1,045万6千円	3億1,322万7千円
高額療養費資金貸付基金	400万円	400万円
ふるさと応援寄附金基金	244万4千円	213万円
合併振興基金	4億82万9千円	5億169万4千円
子どもの医療費の助成基金	1,487万5千円	1,756万9千円
家庭教育支援員設置基金	1,027万8千円	797万8千円
学力向上支援教員設置基金	0千円	1,401万円
情報通信技術利活用教育推進事業基金	0千円	1,220万円
小 計	63億9,533万8千円	69億3,118万円
診療報酬支払準備基金(国保会計)	2億8,270万3千円	2億3,341万5千円
合 計	66億7,804万1千円	71億6,459万5千円

町債の状況

借入金

町債区分	24年度末残高	25年度末残高
総務費	1,142万円	668万円
民生費	131万7千円	0千円
衛生費	7,780万2千円	7,059万2千円
農林費	2億9,405万円	2億8,844万9千円
土木費	12億7,716万8千円	10億3,433万6千円
公営住宅費	21億4,247万2千円	20億2,038万8千円
教育費	6億6,665万円	5億7,636万7千円
消防費	0千円	0千円
災害復旧費	1,000万6千円	942万6千円
減税補てん債	2億568万5千円	1億7,003万5千円
臨時税収補てん債	3,518万7千円	2,797万6千円
臨時財政対策債	33億9,661万4千円	35億8,159万3千円
合併特例債	19億5,643万1千円	21億6,593万4千円
小 計	100億7,480万2千円	99億5,177万6千円
公共下水道事業	41億2,258万3千円	39億7,360万8千円
農業集落排水事業	14億1,580万7千円	13億956万3千円
小 計	55億3,839万円	52億8,317万1千円
合 計	156億1,319万2千円	152億3,494万7千円

町の決算をサラリーマンの家計に例えたら…

平成25年度の吉野ヶ里町の一般会計決算額は、歳入が79億円、歳出が75億円となりました。これでは金額があまりにも大きく、専門的な財政用語も多いことから、ピンとこないかもしれません。そこで分かりやすくするため、町の決算額を一般的なサラリーマン家庭の家計にサイズダウンして、置き換えてみました。

一般家庭にはない内容もあるため、厳密には言葉の意味が異なるものもありますが、このような形で前年度と比較してみましょう。

【表の見方】 この表では、町の決算上の項目を分かりやすいように、皆さんの日常生活に置き換え、性質が近いと思われる表現をしています。それぞれの金額は、決算欄は実際の額とし、家計に例えた場合の欄は、平成25年度の収入合計を400万円と仮定して、比率により計算しています。

収入面では、全体として3万円の増額となりました。主な内容は次のとおりです。

- 「基本給」(地方交付税など)が、普通交付税の減少などにより9万円の減。「能力(歩合)給」(町税)が固定資産税の減少などにより2万円の減。しかし、農業水路や道路などの整備のため、国庫支出金が大幅に増加したことなどにより、各種手当が21万円増え、主たる収入である手取り給与全体では10万円の増となりました。
- 農業水路などを整備するための借入金や合併特例債の減少などにより「金融機関からの借入」(町債)が7万円減りました。

家計に例えた場合(単位:万円)				吉野ヶ里町一般会計決算(単位:百万円)		
項 目		25年度	24年度	項 目	25年度	24年度
給 与	基本給	120	129	地方交付税	2,055	2,246
				地方譲与税・各種交付金	304	299
	能力(歩合)給	116	118	町税	2,292	2,323
	各種手当	78	57	国県支出金	1,533	1,124
パート収入		32	30	使用料・手数料・分担金など	633	584
預金利子		5	2	寄附金・財産収入	95	44
預金の取り崩し		10	13	繰入金	194	252
金融機関からの借入		33	40	町債	645	775
前年度の残金		6	8	繰越金	114	159
収入合計		400	397	歳入合計	7,865	7,806

支出面では、全体として7万円減額となりました。主な内容は次のとおりです。

- 平成20年度、平成23年度、平成24年度に行った繰上償還による定期償還額の減少や、平成25年度繰上償還額が前年度を下回ったことなどにより、「ローンの返済」（公債費）が5万円減りました。
- 財政調整基金積立金は増加したものの、減債基金や公用及び公共用施設建設基金への積立金が減少したことなどにより、「貯金」（積立金）が4万円減りました。
- 障害福祉サービス費や保育実施委託料、老人ホーム入所措置費の増加などにより、「医療費や子どもの学費」（扶助費）が4万円増えました。
- 職員の入れ替わりや国からの給与減額要請の実施、勸奨による退職者数の減少などにより、「食費」（人件費）が3万円減りました。
- 国の補助事業による農業水路や道路などの整備が増加したことなどにより、「自宅の増改築費」（普通建設事業費など）が2万円増えました。

家計に例えた場合(単位:万円)			吉野ヶ里町一般会計決算(単位:百万円)		
項 目	25年度	24年度	項 目	25年度	24年度
食費	58	61	人件費	1,147	1,205
光熱水費・電話料	38	37	物件費	742	723
医療費や子どもの学費	47	43	扶助費	921	855
サークルなどの会費	45	45	補助費等	896	901
子どもへの仕送り	42	44	繰出金	821	865
ローンの返済	47	52	公債費	920	1,012
貯金	33	37	積立金	647	719
車の修理代	1	1	維持補修費	13	17
自宅の増改築費	68	66	普通建設事業費	1,327	1,271
			災害復旧事業費	4	15
雑費	1	1	投資及び出資金	0	0
			貸付金	30	30
支出合計	380	387	歳出合計	7,468	7,613

預金が28万円増え、ローン残高が6万円減りました。

家計に例えた場合(単位:万円)				吉野ヶ里町一般会計決算(単位:百万円)		
項 目		25年度	24年度	項 目	25年度	24年度
預金	普通預金・定期預金	121	102	財政調整基金	1,343	975
				減債基金	1,023	1,020
	学資保険・財形貯蓄	232	223	その他の基金	4,565	4,400
計		353	325	計	6,931	6,395
□ーﾝ残高		506	512	借入残高	9,952	10,075

ここでは、平成26年度上半期(4月～9月)の補正予算や執行状況などについてお知らせします。

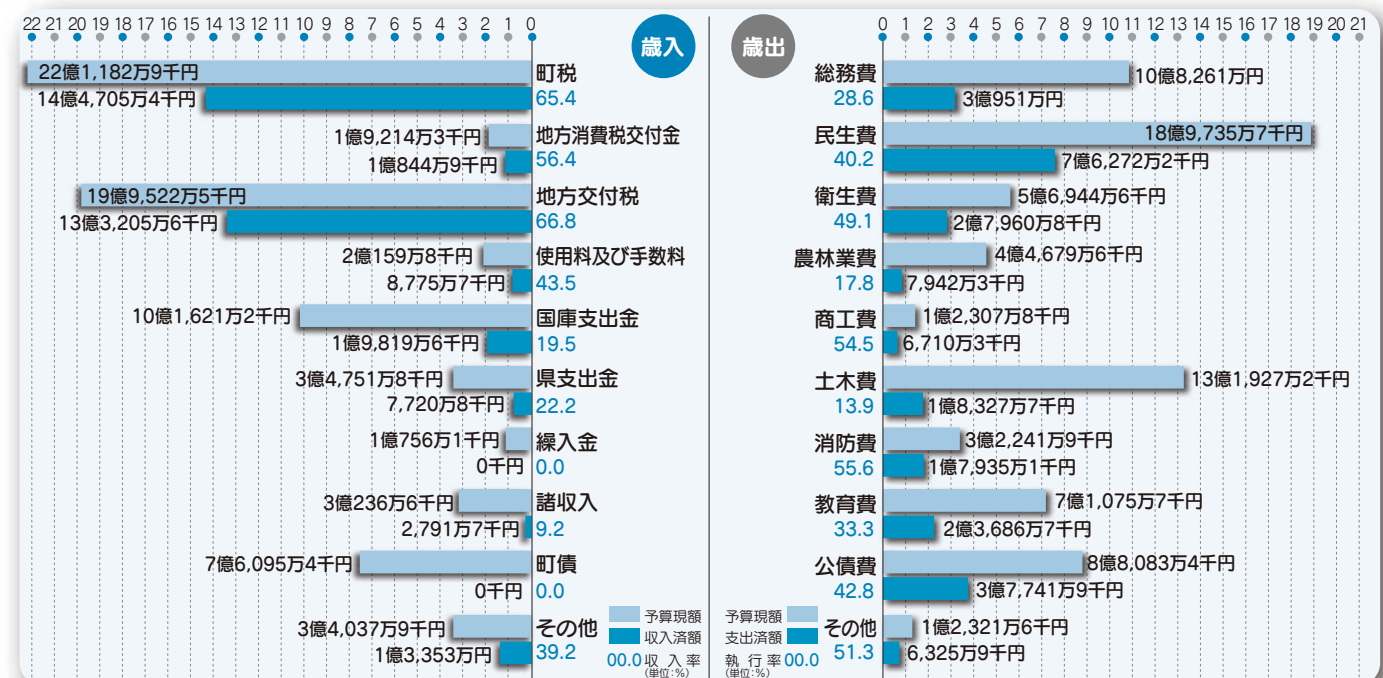
平成26年度一般会計の補正(主な内容) 当初予算71億5,061万6千円

歳 入		歳 出	
第2号補正(6月)	2億3,717万4千円	第2号補正(6月)	2億3,717万4千円
○社会資本整備総合交付金		○庁舎耐震工事設計等委託料	413万4千円
	▲2,458万6千円	○町勢要覧作成委託料	500万円
○三田川小学校学校施設環境改善交付金	415万2千円	○社会保障・税に関わる番号制度導入支援業務委託料	414万8千円
○東脊振中学校学校施設環境改善交付金	599万3千円	○ホームページ再構築業務委託料	453万6千円
○特定防衛施設周辺整備調整交付金	3,400万円	○ファイルサーバー更新	470万9千円
○安心こども基金保育所緊急整備事業補助金	1,391万7千円	○保育所緊急整備事業補助金	2,087万7千円
○財政調整基金繰入金	9,866万8千円	○子どもの医療費の助成基金積立金	1,400万円
○水源地域振興基金繰入金	1,359万3千円	○農村整備モデル事業(農道・水路)	300万円
○緊急防災・減災事業債	9,050万円	○温浴施設周辺測量登記委託料	1,300万円
		○道路橋りょう維持費	822万円
		○道路新設改良費	1億2,944万4千円
		○下水道特別会計繰出金	▲600万8千円
		○小型動力ポンプ付消防車両購入	1,007万円
		○東脊振小学校体育館改修	361万8千円
第3号補正(9月)	8,799万5千円	第3号補正(9月)	8,799万5千円
○普通交付税	8,231万4千円	○社会保障・税に関わる番号制度対応委託料	
○社会保障・税番号制度整備補助金	384万9千円	・中間サーバー利用負担金	1,140万9千円
○がんばる地域交付金	1,106万円	○東脊振学童保育施設整備積算支援業務委託料	95万円
○農業基盤整備促進事業補助金	255万円	○水源地域振興基金積立金	369万2千円
○財政調整基金繰入金	▲8,702万4千円	○農業基盤整備促進事業パイプライン移設	510万円
○前年度純繰越金	2,506万円	○道路橋りょう維持費	200万円
○農業基盤整備促進事業パイプライン移設工事負担金	255万円	○道路新設改良費	3,075万円
○臨時財政対策債	4,240万3千円	○防衛施設周辺道路整備事業(人件費を除く)	280万円
		○下水道特別会計繰出金(公共下水道事業分)	▲329万8千円
		○三田川小学校校舎等改修工事	400万7千円
		○町立・私立幼稚園就園奨励補助金	641万5千円
		○公債費(償還金利子)	▲333万3千円

予算現計 74億7,578万5千円

平成26年度一般会計予算の執行状況

平成26年度一般会計予算の執行状況



歳入 予算現額計 74億7,578万5千円
 収入済額計 34億1,216万7千円 **45.6%**

歳出
 予算現額計 74億7,578万5千円
 支出済額計 25億3,853万9千円 **34.0%**

裁判員制度

まもなく名簿記載通知を 発送します！

選任手続の流れ

今年

【10月中旬～下旬】
名簿の作成

【11月中旬】
候補者への通知
調査票の送付

来年以降

【裁判の6週間前まで】
選任手続期日のお知らせ
(呼出状)・質問票の送付

【裁判の当日】
選任手続

裁判員制度とは、特定の刑事裁判において、有権者(市民)から事件ごとに選ばれた裁判員が裁判官とともに審理に参加する日本の司法・裁判制度をいいます。

制度設計にあたっては、平成11年7月27日から平成13年7月26日までの間、内閣に設置された司法制度改革審議会によってその骨子、次いで意見書がまとめられました。

この意見書にもとづき、小泉純一郎内閣の司法制度改革推進本部が法案「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律(通称:裁判員法)」を国会に提出し、平成16年5月21日成立。裁判員制度は同法により規定され、一部の規定を除いてその5年後の平成21年5月21日に施行され、同年8月3日に東京地方裁判所で最初の公判が行われました。(wikipediaより引用)



佐賀地方裁判所の裁判員裁判用廷

裁判員制度は、平成21年5月21日から施行され、平成25年には、7,937人が裁判員として裁判に参加されています(同期間に判決が言い渡された裁判員裁判は合計1,294件です)。

国民の皆さまの積極的な参加により、裁判員制度は円滑に実施されています。裁判員制度は、国民の皆さまのご協力なしには成り立たない制度ですので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

裁判員候補者名簿記載通知について

平成27年の裁判員候補者名簿に登録された人には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、来年2月ころから平成28年2月ころまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

なお、この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません(実際に裁判所にお越しいただくことになった場合には、別途お知らせします)。

<名簿記載通知の発送用封筒>(H25年11月送付分)



<同封した「お知らせ」>(H25年11月送付分)



名簿記載通知

裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿から、くじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

裁判員候補者名簿に登録される人数は、予想される裁判員裁判対象事件の数などによって毎年変動しますが、平成27年の名簿に登録される人数は、全国で23万3,800人です(選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約445人に1人)。

調査票について

裁判員候補者名簿に登録された人には、名簿記載通知のほか、調査票をお送りします。

この調査票は、裁判員候補者の人の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の皆さんのご負担を軽減するためにお送りするものです。お尋ねする項目に当てはまらない人は、返送していただく必要はありません。

・調査票でお尋ねすること

調査票では、①裁判員になることができない職業に就いているか、②1年を通じての辞退希望の有無・理由、③月の大半にわたって裁判員となることが困難な特定の月における辞退希望の有無・理由をお尋ねします。

・辞退の申し出ができる時期について

辞退の申し出ができる時期や期間等に何らの制限を設けているわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出ていただくことも、裁判の当日(選任手続時)に辞退を申し出ていただくことも可能です。

裁判員裁判に参加された裁判員のご意見・ご感想など

裁判員裁判に参加された裁判員へのアンケートの結果によれば、参加する前は、「あまりやりたくなかった」又は「やりたくなかった」と回答された人が合計49.3%に上っていましたが、参加した後では、合計95.2%の人が「非常によい経験と感じた」又は「よい経験と感じた」と回答されています(平成25年度)。

裁判員制度ウェブサイトでは、裁判員制度の実施状況のほか、各地方裁判所の裁判員裁判の情報、裁判員制度に関するQ&Aなど、様々な情報をお伝えしていますので、ぜひご利用ください。

裁判員制度ウェブサイト

<http://www.saibanin.courts.go.jp/>

※名簿記載通知や調査票、辞退を申し出ることができる事由などに関する情報はこちらへどうぞ

裁判所ウェブサイト

<http://www.courts.go.jp/>

※各地の裁判所のウェブサイトへは、こちらのウェブサイトよりどうぞ

「広報よしのがり」のスマホ用アプリ配信開始について ～i 広報紙の導入～

広告代理店・株式会社ホープ(福岡市中央区)が作成した無料アプリです。広告を導入することにより、町費の負担なく配信を行うことができます(アプリ閲覧中に表示される広告の内容については、町は一切責任を負いません)。

< i 広報紙の主な機能 >

- 町ホームページに接続しなくても、最新号の「広報よしのがり」を毎月上旬に自動(プッシュ通知)で端末にお届けします。
- 画像の切り取り・保存ができるため、メールへの添付やSNS等でのシェアができます。
- ページめくりや拡大・縮小も簡単です。

< i 広報紙のその他の機能 >

- バックナンバー…設定した居住地の広報紙をリストから閲覧できます。
※居住地は2つまで設定可能です(例:現住所+出身地)。
- スクラップブック…スクラップ機能で切り抜いた画像を確認できます。
- くらしの便利帳…「お住まいの地域」として設定した自治体の情報が配信されます。直接電話ができるため、電話帳として使用可能です。

< 対応OS >

「i 広報紙」は次のOSに対応したアプリケーションです。

- iOS, android(平成26年10月1日現在)

< ダウンロード方法 >

- iOSはApp Storeから、androidはGoogle playから無料でダウンロードできます。

吉野ヶ里町ホームページのトップに、それぞれのホームページへのバナーを掲載しています。どちらもぜひご利用ください。

問い合わせ 総務課秘書・広報係(三田川庁舎)
TEL 37-0330



eBPark九州に「広報よしのがり」が掲載を始めました！

eBPark 九州【<http://kyushu.ebpark.jp/>】で「広報よしのがり」の掲載をはじめました。

eBPark 九州に掲載することによって

- 会員登録をせずにサイトに掲載されている電子書籍を無料で読むことができます。
- PC、タブレット、スマホといったマルチデバイスに対応しているため、いつでもどこでも読むことができます。
- 冊子をめくるようにスムーズに読むことが可能です。

「eBPark九州」って何？

eBPark九州(福岡・九州電子書籍ライブラリー)は、福岡・九州の書籍を集めた総合ポータルサイトです。地域の情報発信をサポートし、人々の交流促進や地域活性化に寄与・貢献することを理念として開設されました。

動作環境について

このサイトで閲覧できる電子ブックは、ActiBookというソフトで作成されています。

■動作確認環境

OSおよびブラウザ

Windows VISTA、7、8

ブラウザ Microsoft Internet Explorer最新版、Firefox最新版、Safari最新版、Google Chrome最新版

Macintosh OS X(10.7以上)

ブラウザ Firefox最新版、Safari最新版、Google Chrome 最新版

※いずれもJavaScriptが動作する環境でAdobe Flash Player最新版がプラグインされているブラウザに限りです。

※動作環境以外でも閲覧可能な場合もありますが、完全な動作を保証することはできません。

■通信環境 ADSL以上のインターネット接続

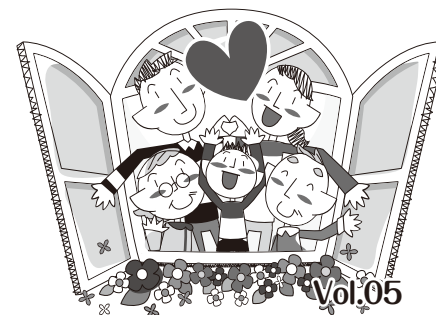


町の重点項目の取組み

★へり移駐対策委員会を設置

自衛隊新型輸送機の佐賀空港配備と陸上自衛隊目達原駐屯地のへり移駐計画に伴い、防衛省は、今年の7月以降精力的に説明会を開催し理解を求めています。

へり移駐が具体化しますと、吉野ヶ里町の環境変化は騒音の軽減はあるものの、他にも相当な影響を受けると想定されます。



町長の窓 Vol.05

場所は、道の駅「さざんか干坊館」から徒歩10分のところにあります。

11月中旬頃までが美しいと言われています。坂本地区にある「修学院」のモミジと共に秋を満喫ください。

次のお勧めは、蛤岳の中腹を流れる「蛤水道」です。水路沿いの山道は九州自然歩道の一端をなしており、春の新緑と秋の紅葉シーズンは人気があります。

約400年前に成富兵庫茂安公により造られた1,260mの水路で、今でも町内の田畑を潤しています。山懐に抱かれた清流と紅葉をご堪能ください。

自然歩道を、標高863mの蛤岳山頂まで足を運べますと、山頂には蛤に似た大きな岩があり、佐賀平野を一望できます。

吉野ヶ里町長 多良正裕

農業制度資金のご案内【低利資金を利用して経営改善を図りましょう】

資金使途	利用できる主な資金名
農機具等を購入したい場合	農業近代化資金
認定農業者(※1)が農地を取得したい場合	農業経営基盤強化資金
認定農業者(※1)が短期運転資金を借り入れたい場合	農業経営改善促進資金
経営改善の意欲と能力を有しながらも営農負債の償還が困難となっている場合	農業経営負担軽減支援資金
不慮の災害や社会的・経済的な環境の変化等で売り上げが減少し、資金繰りに支障を来している場合	農林漁業セーフティネット資金
新しい農業技術等を自主性と創意を生かしつつ新しい農業経営にチャレンジする場合	農業改良資金
認定新規就農者(※2)が新たに就農しようとする場合	青年等就農資金

※1 認定農業者とは、「農業経営基盤強化促進法」に基づく農業経営改善計画等を作成し、市町長の認定を受けた個人及び法人

※2 認定新規就農者とは、新たに農業経営を営もうとする青年等であって、市町から青年等就農計画の認定を受けた者

◆借入条件等の詳しい内容は、最寄りのJA、農林課(TEL37-0347)、三神農業改良普及センター(TEL52-1231)若しくは、東部農林事務所(TEL55-9760)に問い合わせてください。

また、農業制度資金の詳しい内容を記載したパンフレット「農業制度資金のご案内」を佐賀県ホームページに掲載しています。

※佐賀県ホームページ(<http://www.pref.saga.lg.jp>)からのアクセス

「しごとと産業」→「農林水産業」→「農業(農業関係制度・計画)」→「農業制度資金のご案内」

太陽光発電設備を設置された人へ 固定資産税(償却資産)のお知らせ

再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税(償却資産)の課税について

固定資産税は、土地、家屋の他に償却資産(事業に用いる機械・備品等の資産)についても課税されます。下表に基づき、太陽光発電設備(ソーラーパネル発電)も固定資産税の課税対象となる場合があります。償却資産に該当するそれぞれの設備を所有している人は、固定資産税(償却資産)の申告をお願いします。

【課税対象となる太陽光発電設備】

設置者	10kW以上の太陽光発電設備	10kW未満の太陽光発電設備
個人(住宅用)	売電するための事業用資産に該当するため、課税の 対象 となります。	課税の 対象外 となります。
個人(事業用)・法人	事業の用に供している資産については、課税の 対象 となります。	

再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例について

平成25年度から、『再生可能エネルギーの固定価格買取制度』の認定を受けた再生可能エネルギー発電設備について、固定資産税における課税標準の特例が適用されます。

◆対象となる設備

経済産業省による『再生可能エネルギーの固定価格買取制度』の認定を受けた再生可能エネルギー発電設備(蓄電装置、変電設備、送電設備を含む)のうち償却資産に該当する部分が対象となります。ただし、住宅等太陽光発電設備(低圧かつ発電量10kW未満)を除きます。

◆取得時期

平成24年5月29日から平成28年3月31日までの間に新たに取得した設備

◆適用期間及び内容

新たに固定資産税を課税させていただきこととなった年度から3年度分の固定資産税に限り太陽光発電設備の固定資産税の課税標準となるべき価格を3分の2の額とします。

◆適用するにあたり必要となる添付書類

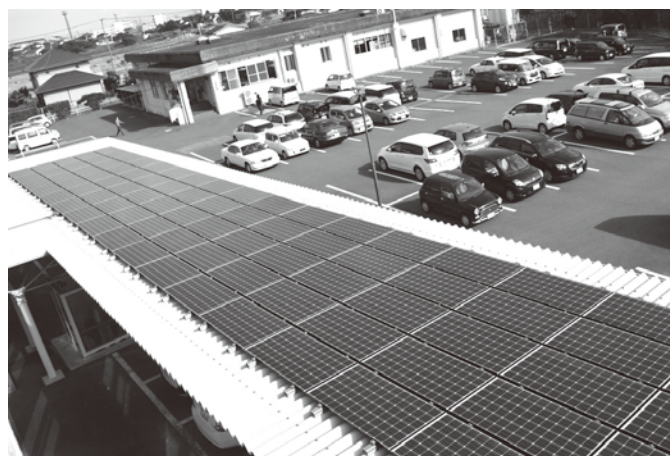
1. 経済産業省が発行する『再生可能エネルギー発電設備の認定通知書』の写し
2. 電気事業者と締結している『特定契約書』の写し

◆根拠法令

地方税法附則第15条第31項、同法施行規則附則第6条第54項

◆申請方法

対象となる設備を所有されている人は税務課資産税係までご連絡ください。



問い合わせ

税務課資産税係(三田川庁舎)
TEL 37-0334

町税の滞納処分を強化しています

町税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を担っています。福祉、教育、道路整備など、様々な事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。

町税の滞納は、町の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすことにもなりかねません。また、納期限内に税金をきちんと納付していただいている大多数の納税者との公平性を欠くことにもなります。

このことから、町では納付できるのに納付しない悪質な滞納者に対し、財産の差し押さえなどの滞納処分を行っています。

**11月・12月は
「滞納処分(財産差押)強化月間」です。**

《滞納処分とは》

税金を滞納している人(滞納者)の意思に関わりなく、滞納になっている税金を強制的に徴収するため、その人の財産を差し押さえ換価し、滞納になっている税金に充てて完納させる一連の手続をいいます。

《財産調査及び搜索》

納期限までに納付がない場合には、督促状及び催告書を発送しますが、それでも納付がない場合は、滞納者の財産(預貯金・給与・不動産等)を発見するために、勤務先・金融機関・生命保険会社・官公庁・取引先・滞納者の財産を占有する第三者等に対し調査を行います。

また、財産の発見、差し押さえなどの必要がある場合、滞納者やその関係者の住居を相手方の意思に関係なく強制的に搜索することができます。

《差押処分》

財産調査で発見された滞納者の財産に対する差し押さえを行います。差し押さえを行った場合、滞納者やその利害関係者(勤務先、金融機関、生命保険会社、不動産の抵当権者など)に「差押通知書」を送付します。

《差押財産の換価・公売》

差し押さえた後も納付いただけない場合は、取立て・公売により差押財産の換価処分を行い、町税に充てることになります。換価処分とは、町税

等債権を確保する最終的な措置で、その目的は、滞納者の意思にかかわらず強制的に財産を取立て・売却して代金を滞納税額に充てることにあります。

納税が困難な人は、早めに相談しましょう。

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の廃止や経営不振、失業などのやむを得ない事情や多重債務などにより、町税の納期限ごとに納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに早めにご相談ください。

一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることができます。

《夜間納税相談》

期間中は、通常の夜間納税相談(毎月第4火曜日)に加え、役場開庁時間に納税相談ができない人のため、下記のとおり夜間納税相談窓口を増設します。

○開設日 11月4日(火)～12月25日(木)までの
火・木 17:15～20:00

* 夜間納税相談窓口は事前予約制としますので、前日の12時までに税務課まで連絡をお願いします。

○場 所 三田川庁舎1階 税務課窓口

* 開庁時間の納税相談は随時行っています。

問い合わせ

税務課滞納整理対策係(三田川庁舎)
TEL 37-0334

11月は“子ども若者育成支援強調月間”です。 地域の元気は子ども若者たちの元気から

青少年の元気は、地域の元気です。しかし、近年情報化の進展や飽食の時代の中で、子どもや若者を取り巻く社会環境が大きく変化し、少年の非行の問題、いじめの問題、児童虐待や児童ポルノなど、子どもが被害者になる事件等が相次いで発生しています。

責任の一端は社会や大人にもあります。

“大人が変われば子どもも変わる”・・・大人は子どもの模範となりましょう！

家庭で出来ること

- ・親子間でのあいさつをしていますか？
- ・家族で1日1回は一緒に食事していますか？
- ・1日1回は手軽な手伝いしていますか？
- ・スマートフォン、テレビゲーム等の時間制限していますか？

地域で出来ること

- ・声かけ(あいさつ)をしましょう
- ・子どもの言動にでしゃばりましょう
- ・地区行事に引っ張り込みましょう
- ・みんなで安全な地域環境を作りましょう

町の取組み

- ・地区懇談会(後期7地区)
- ・地域環境点検活動
- ・地区内危険箇所等の点検活動 など



平成25年度「地域環境点検活動」調査結果概要

● 点検活動の概要及び結果

青少年による有害図書の購入、飲酒、喫煙等を防止するため、青少年が日ごろ出入りしやすい店について青少年に対する配慮状況の点検活動が県下一斉に実施されました。

また、年齢確認や声かけ等積極的な取組みを行っている店舗について優良店として認定し、更なる青少年健全育成の実践活動に協力をお願いしました。

- 1 実施期間 平成25年11月
- 2 点検先 コンビニエンスストア、インターネットカフェ・まんが喫茶、カラオケボックス、その他(スーパー等) 町内20店(県下654店舗)
- 3 調査結果の概要

調査の結果、未成年者に対する有害図書の販売、たばこ・酒類の販売について、町内の関係する全店で法律に従って対処されており、すべて優良店として認定されました。

他市町で認定とならなかった店舗の理由のほとんどは年齢確認が不十分。年齢確認については、見た目など外見だけでは不十分で、身分証明書等による確認や、少なくとも、外見で判断が難しい場合には、口頭で年齢を確認するなどの対応が求められています。

「青少年サポート協力認定店」認定状況

区分	店舗数	コンビニエンスストア	インターネットカフェ・まんが喫茶	カラオケボックス	その他(スーパー等)
点検店舗数	20(654)	10(344)	0(5)	4(34)	6(271)
認定店舗数	20(625)	10(338)	0(2)	4(30)	6(255)
【認定率】	100%(96%)	100%(98%)	0%(40%)	100%(88%)	100%(94%)

※その他には、本年度対象外だが調査した酒屋等も含む。() 書きは県内全体の数字

問い合わせ 吉野ヶ里町青少年育成町民会議(社会教育課内) TEL 37-0341

《個人住民税の特別徴収の適正化》 県内全市町と佐賀県が一斉に取り組みます！ ～特別徴収の適正な実施を求める通知文書を11月6日に一斉に発送します。

個人住民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が、所得税の源泉徴収と同様に、従業員に支払う給与から個人住民税を天引きし、市町へ納入していただく制度です。

個人住民税の特別徴収義務があるにも関わらず、特別徴収を適正に実施されていない事業所に、**11月6日(木)付けで、県内全市町から一斉に、個人住民税特別徴収義務者指定の適正化に係る最終通知文書を発送します。**

この文書がお手元に届いた事業所は、関係市町にて特別徴収の手続きをしてください。

■給与を支払う事業者は、地方税法及び吉野ヶ里町の条例の規定により、特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただくことになっています。

※原則として、パートやアルバイトなどを含む全ての従業員について特別徴収する必要があります。

■個人住民税の特別徴収は、従業員にとって、「毎月給与から天引きされるため金融機関で納める手間が省ける、納め忘れない、1年分の税額を12回に分けるので1回あたりの納付額が少なくてすむ。」というメリットがあります。

記帳説明会のご案内

所得税法の一部が改正され、平成26年1月から事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての人(所得税の申告の必要がない人も含まれる)について、記帳と書類の保存が必要となりました。

そこで、鳥栖税務署と共同で、制度の概要や記帳の仕方等について説明する「記帳説明会」を開催しますので、初めて記帳を行う人や記帳の仕方をお知りになりたい人は、ご出席ください。

●日 時 11月26日(水)

【農業所得者】 10:00～12:00

【営業所得者及び不動産所得者】 13:30～15:30

●場 所 佐賀県農業協同組合 神埼地区中央支所 3階大会議室
(神崎市神埼町鶴3456番地5)

問い合わせ

税務課住民税係(三田川庁舎)
TEL 37-0334

集団健診のご案内

乳がん検診・子宮頸がん検診

【実施日程】 11月26日(水)～28日(金)

三田川健康福祉センター「ふれあい館」

【受付時間】 乳がん検診 9:00～11:00 ※乳がん検診は事前予約制です

子宮頸がん検診 9:30～11:00

※26日(水)のみ、午後(13:00～15:00)も実施します。

【検診内容】

(年齢基準日:平成27年3月31日)

種 別	対象年齢	受診 間隔	受診料		受診の際に必要なもの
			69歳以下	70歳以上	
乳がん検診	40歳代の女性	毎年	800円	-	保険証、受診票、受診料
	50歳以上の女性		500円	300円	
子宮頸がん検診	20歳以上の女性		500円	200円	保険証、受診料

●加入医療保険に関係なく受診できます。

●生活保護世帯員は受診料が免除されます。生活保護世帯員で受診を希望する人は事前にご連絡ください。

●次回の乳がん・子宮頸がん検診の日程は次のとおりです。

12月4日(木)・5日(金) 東脊振健康福祉センター「きらら館」 <予約開始日:11月5日(水)>

問い合わせ

保健課健康づくり係(きらら館) TEL 51-1618

学校橋修繕工事に伴う 車両通行止めのお知らせ

現在、建設課では交通の安全を確保するため、橋梁工事を行っています。

このため、12月下旬まで東脊振中学校北側にある学校橋を修繕する工事に伴い、普通自動車・軽自動車の車両を通行止めとしています。

なお、歩行者や自転車利用者は基本的に通行出来ますが、工事の関係上、完全に通行止めとする場合があります。皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ 建設課（東脊振庁舎）
TEL 37-0438



トム・ソーヤの森 指定管理者募集

吉野ヶ里町では、本町における子供の情操を高めるとともに、健康の維持及び育成を図るため森林レクリエーションの場としてトム・ソーヤの森を平成5年4月に開業しました。

このたび、施設の効率的・効果的な運営を図るために指定管理者による管理運営を行うため、平成27年4月1日以降の指定管理者を募集します。

●選定方針 本募集は、町が建設した公の施設について、運営事業者をプロポーザル方式により募集し、最も優れた提案を行った応募者を指定管理予定者とするものです。

●募集期間 11月20日(木)17:00まで

●応募資格 運営事業者は、公営・民営(自社所有を含む)を問わず、施設の運営実績、また運営受託実績を有しており、本事業の対象施設の運営管理能力を備える者であること。

●提案に関する条件

- 公の施設として適切な業態・運営を提案してください。
- 町は、本業務実施の対価として、指定管理料を支払います。
- 運営指定期間は、5年間(平成27年4月1日～平成32年3月31日)を予定しています。
- 本募集への提案に係る費用は全て応募者の負担とします。

●提出場所、問い合わせ

建物の概要、応募スケジュール、提出書類、提案書の作成要領、審査、契約等の問い合わせ及び提案書の提出場所は下記のとおりです。

●住所 〒842-0193 吉野ヶ里町三津777番地(東脊振庁舎)

吉野ヶ里町役場 商工観光課

●電話 37-0350(内線2205、2206) ●FAX 53-1106 ●E-mail shoukoukankou@town.yoshinogari.lg.jp



平成26年 秋季全国火災予防運動

11月9日(日)～15日(土)までの7日間

防火標語『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』

火災が発生しやすい時季です。皆さんの家庭でも防火対策を確認し、火災の発生しないように一人一人の防火意識を高めましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント～3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問い合わせ 総務課交通防災係（三田川庁舎）
TEL 37-0330

土砂災害危険箇所をご確認ください！

広島県の土砂災害を踏まえ、お住まいの地域における土砂災害危険箇所、避難所の位置、避難経路を今一度ご確認ください。豪雨の際は、気象情報に注意し、早めの避難を心掛けてください。

◆土砂災害危険箇所の確認方法

- ・吉野ヶ里町洪水ハザードマップ…両庁舎で配布しています(H21年に全戸配布済)。
- ・町のホームページ「くらしのガイド」→「消防・防災」→「洪水ハザードマップ」
http://www.town.yoshinogari.saga.jp/contents/1_10072.html

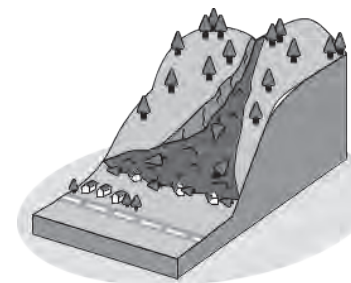
◆防災行政無線を聞き逃した時…フリーダイヤル 0120-603-113

携帯電話、PHS、衛星電話、市外通話者は
→0952-52-5960(通話料がかかります)

◆防災情報をメールで受信したい時…

防災ネット・あんあん(<http://esam.jp>)に登録。

問い合わせ 総務課交通防災係（三田川庁舎）
TEL 37-0330



全国一斉緊急情報の伝達訓練を行います

11月28日(金) 11時00分ごろ防災行政無線が鳴ります

吉野ヶ里町では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム「Jアラート」(※)から送られてくる国からの緊急情報を、確実に皆様へ伝えるため情報伝達訓練を行います。

当日は情報伝達訓練として防災行政無線の試験放送を実施します。町内に設置している防災行政無線から、通常放送と同じくらいの音量で次の放送内容が一斉に放送されます。

【放送内容】「これは、テストです」×3回

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムです。

※吉野ヶ里町以外の地域でも、全国的に情報伝達訓練が実施されます。

問い合わせ 総務課交通防災係（三田川庁舎）
TEL 37-0330



カレンダー

平成26年

11月

NOVEMBER

日	月	火	水	木	金	土
						1 ●リサイクルセンター開館 きらら館北車庫 8:30～17:00
2 ●リサイクルセンター開館 きらら館北車庫 8:30～17:00 ●吉野ヶ里夢ロマン 軽トラ市 8:00～11:30	3	4 ●時間外交付 三田川庁舎総合窓口係 17:15～19:00(要予約) ●4か月児健診 ●7か月児健診	5 ●行政・人権相談 ふれあい館相談室 13:30～16:00	6 ●消費生活相談【詳】 ●時間外交付 三田川庁舎総合窓口係 17:15～19:00(要予約) ●女性のための相談日 東脊振庁舎第1相談室 10:00～16:00	7	8 ●リサイクルセンター開館 きらら館北車庫 8:30～17:00 ●町文化祭
9 ●町文化祭	10 ●定期健康相談	11 ●時間外交付 三田川庁舎総合窓口係 17:15～19:00(要予約)	12 ●12か月児相談	13 ●消費生活相談【詳】 ●時間外交付 三田川庁舎総合窓口係 17:15～19:00(要予約) ●司法書士相談【詳】 13:00～15:00	14	15 ●リサイクルセンター開館 きらら館北車庫 8:30～17:00
16	17 ●定期健康相談 ●ワン・ツー体操	18 ●時間外交付 三田川庁舎総合窓口係 17:15～19:00(要予約)	19 ●さざんか千坊館休館日	20 ●消費生活相談【詳】 ●時間外交付 三田川庁舎総合窓口係 17:15～19:00(要予約) ●2か月児相談	21 ●1歳6か月児健診	22 ●リサイクルセンター開館 きらら館北車庫 8:30～17:00
23/30	24	25 ●時間外交付 三田川庁舎総合窓口係 17:15～19:00(要予約) ●2歳6か月児相談	26 ●乳がん検診 子宮がん検診 ふれあい館	27 ●消費生活相談【詳】 ●時間外交付 三田川庁舎総合窓口係 17:15～19:00(要予約) ●乳がん検診・子宮がん検診 ふれあい館	28 ●乳がん検診 子宮がん検診 ふれあい館	29 ●リサイクルセンター開館 きらら館北車庫 8:30～17:00

* 保健行事は下の表をご覧ください。【詳】は、お知らせ欄等をご覧ください。 * 女性のための総合相談日以外の相談については、福祉課まで連絡してください ●問い合わせ 福祉課TEL37-0343

保健行事

* 母子手帳は、きらら館で随時交付します。妊娠届出書と印鑑を持参してください。

行 事 名	日(曜)	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの
定期健康相談	毎週月曜日	9:00～11:00	きらら館	一般町民	
4か月児健診	4(火)	13:00～13:15	きらら館	平成26年7月生	母子手帳 バスタオル
7か月児健診		13:15～13:30	きらら館	平成26年4月生	
12か月児相談	12(水)	13:00～13:15	きらら館	平成25年11月生	母子手帳
ワン・ツー体操	17(月)	10:20～10:30	きらら館	2歳以上の幼児と保護者	水筒(お茶)
2か月児相談	20(木)	13:00～13:15	きらら館	平成26年9月生	母子手帳 バスタオル
1歳6か月児健診	21(金)	13:00～13:30	きらら館	平成25年3・4月生	母子手帳 健康診査票
2歳6か月児相談	25(火)	13:00～13:15	きらら館	平成24年3・4月生	母子手帳 健康相談票
乳がん検診 (要予約)	26(水)～28(金)	9:00～11:00 13:00～15:00 (26日のみ)	ふれあい館	※詳しくは、14ページをご覧ください。	
子宮がん検診		9:30～11:00 13:00～15:00 (26日のみ)			

こどもの個別予防接種について

定期予防接種の種類、対象者については、「吉野ヶ里町健康カレンダー」でご確認ください。対象者は佐賀県内の予防接種広域実施医療機関で接種ことができます。

☎ 問い合わせ 保健課健康づくり係(きらら館)TEL51-1618



よしのがリサイクル (9月搬出分・単位kg)

新聞	雑誌	シュレッダー	ダンボール	紙パック	トレイ	アルミ缶	スチール缶	ペットボトル	ペットボトルキャップ	古着
7,540	6,200	220	2,130	170	165	620	250	1,710	60	1,130

売却代金は、環境教育(子ども達や各種団体)や、紙紐・花苗購入などに使用しています。

☆吉野ヶ里町リサイクルセンター(東脊振)

●11月の開館日 月曜～金曜日(水曜・祝祭日を除く) 8:30～17:00
毎週土曜日 8:30～17:00
第一日曜日 11月2日 8:30～17:00

☆南部地区回収所(温水プール北)

●回収日 月曜～金曜日(水曜・祝祭日を除く) 8:30～17:00
※天候により中止する場合があります。

☎ 問い合わせ 環境課(三田川庁舎)TEL37-0335(直通)

日曜・祝日在宅当番医

※診療時間は9時～17時

月 日	当番医療機関	
11月2日 (日)	小森医院 吉野ヶ里町豆田 TEL52-1136 【内・小】	久和会 和田医院 神崎市神崎町神埼 TEL52-2021 【内・胃・小】
11月3日 (月)	たけうち小児科医院 神崎市神崎町本堀 TEL52-2524 【小】	古賀内科 神崎市千代田町境原 TEL44-2311 【内・小・胃】
11月9日 (日)	中尾胃腸科医院 神崎市神崎町田道ヶ里 TEL52-3295【外・内・胃・整外】	山田こどもクリニック 神崎市神崎町田道ヶ里 TEL55-6566 【小】
11月16日 (日)	和田医院 神崎市千代田町嘉納 TEL44-2046 【内・小】	中下医院 神崎市千代田町餘江 TEL44-2488 【内】
11月23日 (日)	ひらまつふれあいクリニック 吉野ヶ里町吉田 TEL51-1110 【内・胃】	神崎クリニック 神崎市神崎町田道ヶ里 TEL53-1818 【内・胃・呼】
11月24日 (月)	神崎病院 神崎市神崎町田道ヶ里 TEL52-3145 【外・整・胃】	和田記念病院 神崎市神崎町尾崎 TEL52-5521 【内・小・胃】
11月30日 (日)	松本医院 吉野ヶ里町三津 TEL52-4185 【内・小】	栗並医院 神崎市神崎町枝ヶ里 TEL52-2977 【内】
12月7日 (日)	最所医院 吉野ヶ里町吉田 TEL52-2452 【内・胃・呼】	福嶋内科医院 神崎市千代田町境原 TEL44-2141 【内・小】
12月14日 (日)	おおつぼ内科医院 神崎市神崎町本堀 TEL52-1525 【内】	橋本病院 神崎市神崎町本告牟田 TEL52-2022 【外・内・胃・整】

【外】外科 【整外】整形外科 【形成外】形成外科 【内】内科 【胃】胃腸科
【小】小児科 【脳】脳神経外科 【呼】呼吸器科 【循】循環器科【皮】皮膚科

【救急医療情報案内】

夜間や休日に
診療してもらえる医療機関を調べたいとき

佐賀広域消防局TEL 31-8899

まちかどズームアップ

楽しく、健康に ～社会福祉協議会・ふまねっと運動講座～

9月21日(日)、上石動地区の敬老会でふまねっと運動教室が開催され、敬老会に招待された高齢者23人が参加しました。参加した高齢者は用意されたステップを間違えないように踏んでいきますが、なかなかうまくいきません。しかし、会場は盛り上がり、終始賑やかに過ごしました。「色んなステップを意識しながら歩くので、頭も使い、良い運動になった」という声が聞かれ充実したものとなりました。

10月1日(水)には、三田川小学校の放課後子ども教室で行われ、66人の児童が参加しました。児童たちは、掛け声を上げて元気いっぱいステップを踏んでいきました。参加した児童は「リズムに合わせて歩いたり、手を叩いたりして楽しかった」と感想を述べました。

このように吉野ヶ里町社会福祉協議会では、町民の皆さんが楽しく健康になってもらうために「ふまねっと運動」を推進しています。毎週火曜日に教室を開いているほか、出前講座も行っていますので、希望する団体は気軽に相談ください。



放課後子ども教室



上石動地区敬老会

いつまでもお元気で

～児童館児童実行委員の子どもたちが敬老会に出演～

9月13日(土)、「シルバーケア吉野ヶ里」の敬老会に三田川児童実行委員の子どもたちが出演し、ダンスを披露しました。可愛らしく、プロさながらのダンスに、おじいちゃんおばあちゃんたちも笑顔がいっぱいでした。最後に、長寿のお祝いを受けられた人たちに、「いつまでもお元気で」の気持ちを込めて、色とりどりの手作りのレイを贈りました。



栄西茶の普及のために

～町長が県知事を訪問～

10月10日(金)、多良町長が吉野ヶ里町の特産品である栄西茶のペットボトルを持って、県庁の古川知事を訪ね、栄西茶をPRしました。

このPRは、県主催の会議などで栄西茶を飲んでもらい、日本茶栽培発祥の地である吉野ヶ里町と栄西茶を県内の人々に知ってもらうために行いました。これをうけ、知事は「地域が頑張れば、応援します。」と述べられました。

吉野ヶ里町と栄西茶を多くの人々に知ってもらうためにも、まずは、町内から!この機会に栄西茶を飲んでみませんか?



自由に感じて ～中川義秋さん(吉田)が行動展で永井保賞を受賞～

吉田地区の中川義秋さんが、第69回行動展の絵画部で5席にあたる永井保賞を受賞されました。この賞は、全国から多数申し込まれ選ばれた126点の入賞作品の中から、更に選出された作品に贈られる権威あるものです。受賞をうけ、中川さんは「素直に嬉しいです。この作品は、缶の影をあえて描かずに構成し、見る人に自由に感じてもらえるようにしました」とコメント。また、「このコンクリートと缶をいろんな構成で描いていきたい」と今後の展望を述べられました。

中川さんは、20歳の頃から絵画を始められ、多くの作品を描いてこられました。行動展の他に、佐賀県美術協会展や県展に出展されています。

この作品は、東京、大阪、京都の美術館に展示された後に、12月9日(火)～14日(日)の6日間で福岡市美術館に展示されます。この機会に芸術の世界に触れてみませんか?



写真上: 中川さんの作品。油彩。写真左: 中川義秋さん。画材はマチエール。

まちかどズームアップ

いざというときに備えて

～救急の日イベント～

9月6日(土)、9月9日の「救急の日」にちなみ、救急医療と救急業務に対する正しい理解と認識を深めることを目的に、神崎市医師会・神崎市・吉野ヶ里町・神埼消防署の共催で「救急の日記念イベント」が行われました。

まず、応急手当講習会が千代田町保健センターで行われ、神埼消防署の救急救命士が心肺蘇生法やAEDの使用法について講義しました。

次に、記念式典が千代田文化会館(はんぎーホール)で神崎市医師会による講演が行われました。講演では、「アレルギーとアナフィラキシーショック」、「肺炎について(高齢者の肺炎を中心に)」、「心肺蘇生法の重要性」について神崎市医師会の医師たちが話しました。参加者は、誰にでも起こりうる身近な話題に熱心に耳を傾けていました。



新しい伝統を

～町婦人会が東脊振小学校に「吉野ヶ里町音頭」指導～

9月19日(金)、東脊振小学校体育館で町婦人会が、体育大会を1週間後に控えた全校児童476人に「吉野ヶ里町音頭」の振付指導を行いました。

東脊振小学校では、伝統的に体育大会で「東脊振音頭」を全校児童で踊っていましたが、一昨年に吉野ヶ里町音頭が制定されたことに伴い、新しい音頭へと移行しました。その中で、新しい伝統として吉野ヶ里町音頭を踊ってもらうために、町婦人会が立ち上がりました。約40分と短い時間でしたが、児童は、きちんと振付を覚えることができました。



弥生人気分で収穫の喜びを味わう

～三田川中学校赤米稲刈り～

10月14日(火)、三田川中学校の1年生72人が吉野ヶ里歴史公園で赤米の収穫を行いました。今年は豪雨で田植えができませんでしたが、管理センター職員や地元の農家の皆さんが世話をした赤米が実り、収穫の時期を迎えました。生徒たちは、貫頭衣を身にまとい弥生人気分で赤米を収穫しました。

最初は慣れない手つきでのご鎌を扱っていた生徒たちですが、次第にコツをつかみきれいに稲を刈り取り束ねていきました。

収穫した赤米は精米して生徒たちに配られ、自分たちで刈り取った赤米を味わいます。



楽しもう、楽しみましょう

～第18回町老連東脊振支部グラウンドゴルフ大会～

9月11日(木)、さざんかの湯グラウンドゴルフ場で町老人クラブ連合東脊振支部グラウンドゴルフ大会が行われ、約150人が参加しました。今回より会場を丸山球場からこちらに移し、芝生のコースを16組に分かれて回りました。見事な秋晴れのもと、参加者は久しぶりに会う友人たちと楽しいひとときを過ごしました。結果は以下の通りです。

- 1位 前山 博之さん(上三津東)
- 2位 小田 カツミさん(下石動)
- 3位 江口 光蔵さん(西石動)
- ホールインワン 28本(27人)
- 特別賞 直塚功さん、吉田マツエさん



ナイスショット!!

未来・輝き通信

教育委員会だより

4月に実施された全国学力・学習状況調査の結果が明らかになりました。これは平成19年度から小学6年生と中学3年生を対象に実施されています。

この調査で測定できるのは学力の特定の一部であり、学校における教育活動の一側面にすぎません。今後、分析・検証を行い教育計画や指導方法の改善に活かしていきます。本町では「古代ロマン漂う弥生の里から、子どもの夢を世界の空へ」をキャッチフレーズに、特色ある教育の推進に努めています。さらに調査結果を踏まえ家庭や地域の理解と協力を得ながら、学校と一体となって子どもたちの夢の実現を目指していきます。

1 町教育委員会の主な学力向上対策

- (1) 少人数学級編制の導入: 35人以下学級の実現(今年度4学級増設)
- (2) ICT活用教育の推進: 電子黒板・タブレットパソコンの整備
- (3) 課外授業、長期休業中の学習機会の拡充
 - ① サマー・スクール: 小1～中3までの全員参加(5日間) 指導者～各学校の教員
 - ② 木曜(東脊振小学校)・金曜(三田川小学校)学級「学びの広場」: 小1～小3までの希望者(30日間)指導者～教員OB
 - ③ 春休み学習会: 6年生の希望者(5日間) 指導者～小・中学校教員、教員OB等
- (4) 読み聞かせ、読書活動の推奨: 各読書ボランティア団体の皆さん

【全国及び佐賀県との正答率比較】

◎国・県より高い ○県より高い △国・県より低い

	国語A	国語B	算数・数学A	算数・数学B
小6年	○	◎	◎	◎
中3年	△	△	△	△

2 教科に関する調査の内容と結果

(1) 調査内容(国語、算数・数学)

- ・A問題「主として知識」: 後の学年等での学習に必要な知識・技能等を中心とした出題。
- ・B問題「主として活用」: 実生活での活用力や課題解決に必要な実践力等を中心とした出題。

(2) 調査結果の概要

小学校では「対県平均値」が2区分で伸び、国との比較でも正答率が全区分で上回っており順調な結果と言える。中学校では全区分とも国・県の平均値を下回っているが、「対県平均値」の昨年度との比較では全区分で向上しており、一定の成果は見られる。

学力の二極化が本町の課題であり、中学校の底上げが急務となっている。義務教育9年間の集大成は高校入試にあり、学校の教育力は入口より出口で真価が問われる。中学校は卒業時の学力を精一杯上げるため、3年間を見通して最善を尽くしている。

今後も「知」に加え、「徳」・「体」の調和のとれた児童・生徒の育成を小中連携で推進していきたい。

(3) 本町の課題と対策

○小学校: 活用力をさらに向上させるために、筋道を立てて考えたり、表現する学習を取り入れることが必要である。「ICTを活用した分かる授業」や「学び合い学習」等、これまでの取り組みの一層の充実と、より良い「学び方の習得」や適切な宿題とフィードバックによる「家庭学習の充実」が望まれる。

○中学校: 昨年度の対県平均値より4区分とも高まってはいるが、学習内容の基礎・基本の定着や活用力について、全般的に課題がある。学習の振り返りを繰り返すことで、基礎・基本の徹底を図ったり、小中連携による効果的な指導法の取

「対県平均値」の昨年度との比較

国語A	国語B	算・数A	算・数B
－	＋	変化なし	＋
＋	＋	＋	＋

り組みを行ったりする必要がある。「学習習慣の確立」や「学力の個人差に配慮した指導」、「表現活動の充実」等、具体的な対策を強化する事が望まれる。

3 生活習慣や学習環境に関する調査結果の概要

下の表は学習意欲、学習環境、生活面に関する調査結果である。昨年度と比較すると多くの項目が改善しているが、小学生の「朝食の喫食率」や中学生の「テレビ、ゲーム」、小中学生の「家庭での対話」等が課題である。これらは基本的生活習慣を身につけることや「携帯電話やスマホ」の問題と絡み、低学力や生活の乱れの原因になる。

子どもの健やかな成長と夢の実現には、「教育の原点は家庭にあり」と言われるように、親の教育方針と関わり方が絶対的な要素となる。学校と家庭で目標と課題を共有し、子どもの生活改善に取り組むことが求められる。

4 まとめ

子どもの成長は連続しています。「生きる力」の柱となる「確かな学力」や「豊かな心」を一層育むためには、成長を長いスパンでとらえ発達段階に即した適切な指導が必要です。教育に携わる大人が認識を共有し、子どもを導いていくことが求められています。教育の成果は、学校・家庭・地域が一体となった取り組みから生まれます。三者の協力により、子どもたちの笑顔が溢れる町になることを願っています。

◎: 国・県より良い・高い ○: 国・県のいずれかより良い・高い △: 国・県より悪い・低い
※: 評価の対象としていません(数値はパーセント)。

項 目	小学生				中学生			
	評価	本町(H25)	県	全国	評価	本町(H25)	県	全国
朝食を毎日食べる	△	86.1(89.4)	87.8	88.1	◎	90.2(90.0)	85.2	83.8
毎日、同じくらいの時刻に寝る	◎	39.4(40.4)	39.1	37.4	◎	35.3(35.3)	33.3	29.4
毎日、同じくらいの時刻に起きる	○	60.6(70.9)	61.5	58.0	◎	66.2(58.0)	60.7	55.8
自分にはよいところがあると思う	◎	76.7(63.6)	75.2	76.1	◎	69.9(68.0)	65.2	67.1
将来の夢や目標を持っている	△	65.6(68.9)	70.2	70.7	◎	50.4(48.7)	46.4	46.0
平日、3時間以上テレビ、DVDを見る。	◎	31.1(38.4)	35.9	38.0	△	31.6(40.0)	29.2	31.5
平日、3時間以上テレビゲームをする。	◎	8.9(17.2)	14.1	17.0	△	21.8(18.6)	15.3	20.3
携帯電話やスマホはもっていない	※	42.2(54.3)	48.7	46.3	※	24.8(46.7)	33.8	23.5
平日、学校以外で2時間以上勉強する	◎	26.1(13.2)	21.3	25.8	○	33.1(27.3)	28.6	35.1
平日、家庭学習を全くしない	◎	1.7(3.3)	3.7	3.2	○	5.3(2.7)	4.6	5.7
休日、2時間以上勉強する	◎	24.9(20.5)	21.9	24.0	◎	42.1(39.3)	34.6	40.3
休日、家庭学習を全くしない	◎	9.4(15.2)	10.1	10.6	◎	6.8(4.0)	9.7	11.3
学習塾に通っていない	※	61.1(58.3)	59.5	52.1	※	51.9(57.3)	50.8	39.5
家の人と学校の出来事を話す。	○	52.8(44.4)	51.3	53.2	○	39.1(40.0)	39.1	41.9
学校に行くのは楽しいと思う	◎	87.7(84.2)	86.9	86.6	◎	84.9(88.7)	83.5	82.4
学校のきまりは(大体)守っている	○	91.6(91.4)	92.1	90.5	○	92.5(94.6)	92.2	93.0
いじめは絶対いけなことだと思う	◎	96.7(98.7)	96.6	96.4	◎	97.7(98.0)	95.0	93.4

平成27年度 保育園入園申し込みのお知らせ

●利用基準

保護者などが、仕事や病気、出産などの理由でお子さんを保育出来ない場合です。

【注意事項】

※定員以上の申し込みがあった場合は、保育の必要性の高い人から利用先を決定します。

※平成27年度中に途中利用(平成27年4月2日以降の利用)を希望の場合も、あらかじめ受付期間中に申し込んでください。

※他市町村にある認可保育所の利用を希望する場合も、吉野ヶ里町役場が窓口となります。

●対象児童

【吉野ヶ里保育園】 生後6ヶ月以上から就学前

【くるみ保育園】 生後2ヶ月以上から就学前

【吉野ヶ里こども園(こころ保育園)】 生後6ヶ月以上から就学前

※「こころ保育園」への申し込みは直接TEL52-2080 まで

●申込提出場所及び期間

両庁舎総合窓口 及び 福祉課

●申し込み期間 12月1日(月)～12月19日(金)

●申込書配布場所及び時期

両庁舎総合窓口 及び 福祉課

配布時期 11月17日(月)より配布

(町内保育園に在園中の人は、園にて配布しますので、各園にて提出してください)

●入所決定

新規入所児童は来年1月下旬頃に保護者面接を行い、その後2月末頃内定します。

(入所決定は、申し込み順ではありません)



保育所名		利用申込先
町立	吉野ヶ里保育園	両庁舎総合窓口 及び 福祉課 (受付/12月1日～12月19日)
私立	くるみ保育園	
私立	吉野ヶ里こども園 (こころ保育園)認定こども園	吉野ヶ里こども園 (受付/11月1日～)

問い合わせ

福祉課児童支援係(東脊振庁舎)
TEL 37-0343

生まれてきてくれて

ありがとう

9月25日(木)、支給式がきらら館で行われ、出生祝金を支給された人は次のとおりです。(7月・8月申請者)

大石 祐介 様	太陽(たいよう)くん	豆田 第3子	荒巻 勝太 様	侑生(ゆうせい)くん	立野 第2子
重松 庸平 様	凌介(りょうすけ)くん	豆田 第3子	横尾 幸博 様	悠月(ゆうづき)ちゃん	立野 第1子
内野 利昭 様	天真(てんま)くん	大曲 第3子	只木 美幸 様	大樹(だいぎ)くん	大曲 第1子
島 竜一郎 様	悠希(ゆうぎ)くん	立野 第2子	古賀 健一郎 様	心渉(あいる)ちゃん	立野 第1子
塩田 達 様	藍(あい)ちゃん	大曲 第2子	古賀 博久 様	仁菜(にな)ちゃん	立野 第1子
眞木 孝幸 様	彩葉(いろは)ちゃん	立野 第2子	轟 健吾 様	旬真(しゅんま)くん	吉田 第1子
伊東 勇希 様	愛莉(あいり)ちゃん	箱川 第2子	橋口 智 様	隼人(はやと)くん	吉田 第1子
山崎 荘介 様	雅翔(まさと)くん	立野 第2子	平林 卓也 様	大和(やまと)くん	大曲 第1子
徳島 圭三 様	学(がく)くん	立野 第2子	松尾 亮二 様	彩花(あやか)ちゃん	立野 第1子
野口 和弘 様	愛未(あみ)ちゃん	吉田 第2子	安都間 強 様	翔(かける)くん	吉田 第1子
御厨 廉平 様	芽生(めい)ちゃん	吉田 第2子			

平成27年度東脊振幼稚園 園児募集

●募集人員

3年保育児(平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれのもの)・・・32名
2年保育児(平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれのもの)・・・14名
1年保育児(平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれのもの)・・・9名

●募集対象 幼児、保護者ともに吉野ヶ里町内在住者

●入園及び在園時の経費(別表)

●保育内容

(1)保育時間 平日 9:00～14:30

(2)登 降 園 3歳児は保護者の送迎が必要です。

4・5歳児は指定場所までは徒歩降園(職員が引率します)
※希望者は、コミュニティバスの利用もできます。

(3)預かり保育 預かり保育時間 教育時間終了後から18:00 長期休業期間は8:30～18:00

利用料金(1日) 教育日:300円 長期休業日:500円

●選考方法

・平成27年4月1日現在で兄・姉が就園している幼児を優先します。

・募集定員をオーバーした場合は、抽選を行います(抽選が必要な場合、12月上旬に教育委員会学校教育課から連絡します)。

●申込書 学校教育課・役場両庁舎(住民課総合窓口係)・東脊振幼稚園に準備しています。

●申込書の提出 受付期間:11月4日(火)～12月5日(金) 提出:教育委員会学校教育課(中央公民館内)

●問い合わせ ・申し込み状況等…学校教育課 TEL 37-0339

・教育内容…東脊振幼稚園 TEL52-2936

平成27年4月から幼稚園や保育所等を利用する際の手続きが変わります！

教育・保育を受けるためには認定が必要になります

子ども・子育て支援新制度のスタートに伴い、幼稚園(新制度に移行する予定の園)や認可保育所等を利用する際の手続きが変わります。利用にあたって、教育・保育の必要性に応じた支給認定を受ける必要があります。

(1)支給認定の種類

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設等
1号認定	満3歳以上の就学前の子ども(2号認定除く)	認定こども園、※幼稚園
2号認定	満3歳以上の保育を必要とする子ども	認定こども園、保育所
3号認定	満3歳未満の保育を必要とする子ども	認定こども園、保育所、家庭的保育事業、小規模保育事業等

※幼稚園については、新制度に移行する園と現行制度のままの園があり、今後、各園が選択します。なお、現行制度のままの幼稚園は認定を受ける必要はありません。

(2)保育の必要量に応じた区分

2号または3号認定は、保育の必要量によってさらに「保育標準時間」または「保育短時間」に区分されます。なお、「保育標準時間」と「保育短時間」では、利用できる時間が異なります。

平成27年4月から新たに利用する場合の手続き

●1号認定を受けて利用する施設(幼稚園等)

利用を希望する施設の園児募集に応募し、入園の内定後に利用施設を通じて1号認定の申請をしていただきます。

●2号認定・3号認定を受けて利用する施設(保育所等)

利用を希望する施設の申し込みと認定申請を同時にしていただきます。

※現在、幼稚園や保育所等を利用し、平成27年度も引き続き同じ施設等(新制度に移行する施設)を利用する場合は、施設を通じて申請していただきます(現在通園中の園より、申請書等を配布予定としています)。

問い合わせ

福祉課児童支援係(東脊振庁舎) TEL 37-0343

日にち	時間	行事	対象	定員	材料代	申込締切
1・8日(土)	14:00～16:00	第Ⅱ期陶芸教室①・②	町内在住の小学生以上 ＊親子の参加も可	10名程度	3回分1人500円	定員になり次第
10日(月)	10:30～11:30	ドレミ広場&避難訓練	町内在住の未就学児親子		無料	
15日(土)	10:00～12:00	第Ⅱ期陶芸教室③	(①②に参加している小学生以上)			
	13:30～15:00	手話教室	町内在住の小学生以上(大人も可)		無料	
17日(月)	10:30～11:30	フルーツ親子広場	1,2,3歳児親子	13組	無料	定員になり次第
20日(木)	10:00～15:00	調理室開放デー	町内在住の未就学児親子	2組以上	無料	8日(月)まで
22日(土)	14:00～16:00	バナナチョコケーキを作ろう!	町内在住の小学生以上	12名	150円	定員になり次第
29日(土)	14:00～16:00	工作室開放デー	小学生以上	12名		定員になり次第

- 10日の「ドレミ広場」後の「避難訓練」には消防車が来るかも!?
- 「フルーツ親子広場」「バナナチョコケーキを作ろう!」の受付は11月1日(土)からです。

「カナダのグリルチーズサンドおいしいネ♡」

9月6日(土)、三田川小・中学校ALTトレバー先生から出身地のカナダの家庭料理を教わり、一緒に作りました。チーズをはさんだ2枚の食パンの外側にマーガリンを塗って、フライパンで焼きます。サクサクとした意外な食感でとってもおいしいです!トレバー先生は毎日食べていたそうです。



図書室だより

- 開館時間:平日(月～金)9:00～17:00
土曜日9:00～13:00
- 休館日:日曜日・祝日
- 東脊振公民館TEL52-3499 中央公民館TEL37-0341

今月のオススメの1冊

『春の庭』 柴崎 友香
あの水色の家の中を覗いてみたい…。『隣の女』に誘われた、小さな冒険。ひとりの女の好奇心が、なにげなく通り過ぎていた、いつもの街に積もる時間と記憶の物語をひもといていく…。『文学界』掲載を単行本化。芥川賞受賞作品。

NEW BOOKS 東脊振公民館に新しい本が入りました

※すべて中央公民館でも取り寄せ可能です。

本のタイトル	著者
破門	黒川博行
春の庭	柴崎友香
銀翼のイカロス	池井戸潤
アクアマリンの神殿	海堂尊
叱られる力 聞く力2	阿川佐和子
クックパッドの大好評レシピ	クックパッド 監修
イラストストーリー 妖怪ウォッチ	レベルファイブ原作・監修
かいけつゾロリの大まじんをさがせ!!	原ゆたか
うみの100かいだてのいえ	いわいとしお
学校ななふしぎ	斎藤洋

LOVE

だより

[第71号]

平成26年11月発行

f

https://www.facebook.com/pokoapoko

～子どもたちが健やかに安全に育つために、家庭・学校・地域が一緒になり子育て・親育ちの支援をするための情報紙～

吉野ヶ里町家庭教育支援チームぽこ・あ・ぽこ

(スタッフ)那須・嘉村・高尾・岡本
宮地・菊川・築地・松延

問い合わせ

社会教育課 TEL37-0340

いろんな人と色々な話をしてみませんか?

9月のある日、ママたちのおしゃべりの輪の中でいろんな話を拾ってみました!
今、子育てで大変なこと、悩んでいること、迷っていること…みんなで話してみませんか?

第1子で、私自身が神経質になり過ぎたせいもあり、抱っこしないと泣くようになり、食事もできない時がある。

働かないと、家計が苦しいのに、預けてまで働くのに抵抗がある。。

子育ては大変だけど、今は日々成長する子どもの姿を見られ、毎日が楽しい♡

上の子の幼稚園選びで悩んでいる。情報収集して、子どもに合った園を選びたい。

上の子は可愛く思えるのに、すぐに泣く下の子になぜかイライラしてしまう。

下の子が生まれたら、上の子が赤ちゃん返りして困っている。

子どもの情緒を育てる上で絵本の読み聞かせがとても大切なんだと痛感している。

夫は夜勤が多く、なかなか協力してもらえないけど、疲れた時は、子どもと一緒に昼寝している ♪

これと言った解決策は見つからないかも知れないけれど、みんなの悩みをきくことで、ちょっと気が楽になったり、ちょっと前向きになれたり、ママ同士の話のきっかけになれば嬉しく思います。いろんなママと交わってみませんか。

子育てワンポイント

～歩き始めが遅くて心配～

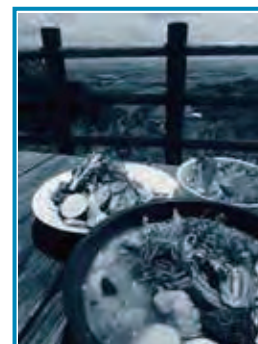
子どもの成長には個人差があります。つい周りの子どもと比べてしまいますが、あまり神経質にならず、日々の成長を温かく見守ってあげましょう。

11月のおしゃべり広場

日時 12日(水)・26日(水)10:30～14:30
場所 中央公民館2階和室
(三田川庁舎西側)
参加費 100円

プチCafé

日時 11月19日(水) 10:00～12:00
場所 東脊振公民館2階和室
(改善センター)
参加費 無料



あいちゃん農園の百匠めし

松隈地区で世界の野菜を「匠」に栽培する「吉野ヶ里あいちゃん農園」直営、採れたての野菜料理を絶景の展望台を眺めながら頂ける農園レストラン。

【町内限定】あいちゃん農園の「お野菜セット」直接お届けします。→TEL:0952-97-8084

あいちゃん農園で採れた「世界の野菜」を本格イタリアンとB級グルメにアレンジ!3日間じっくり煮込んだ特製の汁でこしらえたお野菜たっぷりの「ちゃんぽん&カレー」もぜひご堪能下さい。すべてお持ち帰りOK!

メニュー例	お野菜ちゃんぽん……………800円
	お野菜カレー……………800円
	お野菜パスタ……………800円～
	お野菜ピザ……………800円

ご優待クーポン

(本誌ご持参の方に)

おまかせランチ

500円

※本月掲載期間中は何度でもご利用いただけます(2名様まで/土日除く)

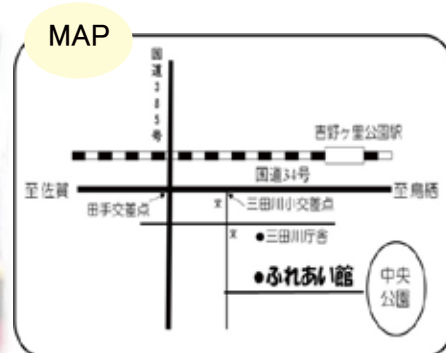
あいちゃん農園

吉野ヶ里町松隈1710-11 道の駅吉野ヶ里さざんか千坊館内 TEL:0952-55-6175(呼出) 営業時間:午前10時30分～午後4時

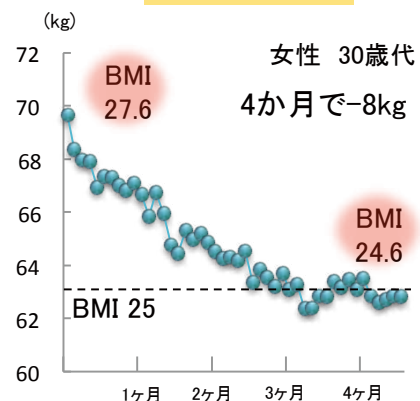
きらら館・ふれあい館 トレーニングルームだより

ふれあい館(三田川) 月・水・金曜日 8:30～17:00(12:00～13:00はお休み)

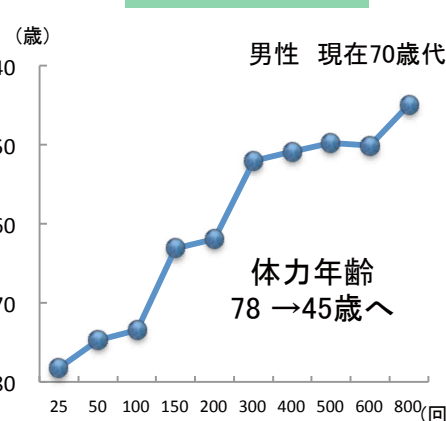
トレーニングルームでは指導員が常駐し、皆さまの健康づくりを適切なアドバイスで支援しています。運動を行うことで、様々な効果もしっかり出ています。運動を必要と感じた人は、ぜひ一度ふれあい館までお越しください。



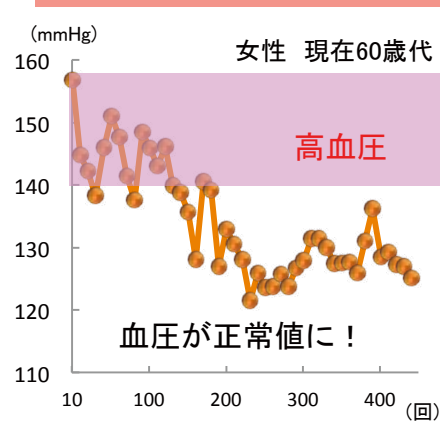
減量



体力向上



生活習慣病の予防・改善



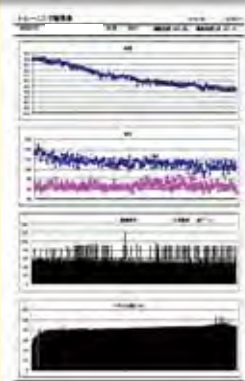
きらら館
ふれあい館
共通

利用中のみなさまに25回毎に結果をレポート

定期的な見直しで継続支援

体重、血圧、運動時間、自転車の負荷をグラフにしてお渡ししています。

運動効果を体力年齢で確認し、運動内容の見直しを指導員と一緒にを行います。



体重

血圧

運動時間

自転車の
負荷



体力年齢

運動状況

利用案内

きらら館:月～金曜日 8:30～21:00

ふれあい館:月・水・金曜日 8:30～17:00(12:00～13:00はお休み)

※両館とも土日祝日はお休み

利用料金: 無 料

利用できる人:18歳以上の町民(高校生を除く)

持ってくるもの:運動できる服装、タオル、飲み物、本人確認ができるもの(初回のみ)

問い合わせ:保健課健康づくり係(きらら館) 電話:51-1618



ハッピーバースデー★吉野ヶ里町の宝★

Happy Birthday

【12月号募集】 町内在住の12月に1～6歳の誕生日を迎えるお子さんを**11人募集**します。お子さんの氏名、生年月日、住所、保護者氏名、連絡先、家族からのメッセージ(50字以内)を明記し、写真を添えてEメールで総務課広報係まで申し込んでください。直接、総務課(三田川庁舎2階)で申込みも可能です。応募者多数の場合は、抽選となります。

●申込み締切日…11月4日(火)
※原則毎月1日が締め切りです。
●応募・問い合わせ…
総務課秘書・広報係Eメール
kouhou@town.yoshinogari.lg.jp
TEL37-0330



たけがわ ゆうすけ しょうご
竹川 脩祐くん(左)・翔悟くん(右)
平成23年11月28日生まれ(脩祐くん)【萩原】
平成25年11月27日生まれ(翔悟くん)
【家族からのメッセージ】3歳&1歳おめでとう!二人の笑顔に癒されます。兄弟仲良く、大きくなあれ!ありがとうございます♡大好きだよ♡



なかしま ゆずき
中島 柚輝くん
平成22年11月12日生まれ【箱川下分】
【家族からのメッセージ】柚輝/ハッピーバースデー☆家族を笑顔にしてくれる柚輝が大スキよ♡これからもママたちを笑わせてね!!



ほんだ けいご ひろき
本田 啓護くん(右)・啓葵くん(左)
平成22年11月30日生まれ(啓護くん)【在川】
平成25年11月19日生まれ(啓葵くん)
【家族からのメッセージ】誕生日おめでとう。いつも元気いっぱい兄弟です。いつまでも仲良くね♡



かわそえ ひな
川副 姫奈ちゃん
平成25年11月25日生まれ【萩原】
【家族からのメッセージ】1歳の誕生日おめでとう!ニコニコ姫奈が大好きだよ♡元気に大きくなってね♡



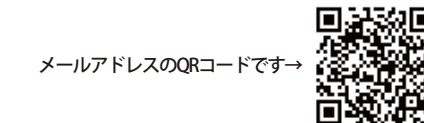
きたむら しおん
北村 柊恩くん
平成24年11月2日生まれ【萩原】
【家族からのメッセージ】いつも元気いっぱい柊恩くん!!これからも咲空ちゃんと仲良くしてね。



ふじはら なお
藤原 尚央くん
平成25年11月30日生まれ【目達原】
【家族からのメッセージ】祝1歳!日々の成長におどろきの連続で毎日楽しいよ。これからも笑顔で元気に育ってね♡



あねがわ るか
姉川 瑠華ちゃん
平成23年11月10日生まれ【萩原】
【家族からのメッセージ】お誕生日おめでとう♡弟の蒼ちゃんといつも遊んでくれてありがとう♡これからもよろしくね♡



メールアドレスのQRコードです→



のなか こうき
野中 虹希くん
平成24年11月25日生まれ【上豆田】
【家族からのメッセージ】こうちゃん2歳のお誕生日おめでとう!これからも、たくさんおしゃべりしようね^^



つつい りくと
筒井 陸斗くん
平成25年11月23日生まれ【大曲宿舎】
【家族からのメッセージ】元気いっぱい、とってもやんちゃな陸斗。かわい〜笑顔をいつもありがとう♡1歳のお誕生日おめでとう♪



なかむた けんいち
中牟田 賢一くん
平成21年11月15日生まれ【萩原】
【家族からのメッセージ】いつも元気なけんちゃん!みぎちゃんといっぱい遊んでやさしいお兄ちゃんになってね♡V♡ママより



さの ひろあ
佐野 大愛くん
平成25年11月26日生まれ【萩原】
【家族からのメッセージ】1歳のお誕生日おめでとう♡ひろあの可愛い笑顔が大好き♡たくさん遊んで大きくな〜れ!

お知らせ

Information

年金

国民年金保険料の控除 証明書が送付されます！

●支払った全額が所得控除の対象

国民年金保険料は、納付した全額が所得税及び市町村民税の社会保険料控除の対象となります。

社会保険料控除とは、自分自身の社会保険料(国民年金、国民健康保険、健康保険、厚生年金保険など)を納付したとき、または、配偶者やその他の親族の負担すべき社会保険料を納付したときに受けられる所得控除のことです。

申告できる金額は、今年1年間(1月1日から12月31日まで)に納付した社会保険料の金額(給与から天引きされた分も該当)です。

年末調整や確定申告の際、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、1年間に納付(納付見込みを含む)したことを証明する書類の添付等が必要です。

●証明書が11月初旬に送付されます

生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)が、日本年金機構から11月初旬に送付されます。

証明内容は今年の1月から9月30日までに納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の

納付見込額です。

納付忘れなどがある場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申告できます。

年の途中から国民年金に加入した場合や、10月1日以降に今年初めて保険料を納付する人については、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されます。

年末調整や確定申告を行うまで、大切に保管しておきましょう！

●扶養家族分も納付した人

国民年金保険料は、被保険者本人だけではなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。

ご家族分の国民年金保険料を納付した場合も、その納付額の全額が納付した人の控除対象です。

年末調整等の手続きの際に、ご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合もご家族分の証明書も申告する人は申告書に添付等する必要があります。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん、不慮の事故など万一のときにも強い味方です。そのためにも保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

●過去の滞納分も控除を受けられます

社会保険料控除の対象は、今年中に支払った保険料のため、今から年末までに支払う保険料も控除の対象です。

また、過去に滞納や免除期間がある人も、年末までに保険料を支払えば、所得控除を受けることが可能です。

●控除証明書が届かないときは

平成26年中に国民年金保険料を納付しているのに、控除証明書が届かな

いときは、日本年金機構にご確認ください。

●問い合わせ

住民課年金係(三田川庁舎)
TEL 37-0333
佐賀年金事務所
TEL 31-4191

募集

平成26年度自衛官募集

●募集内容 ①陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)、②陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦)、③自衛官候補生(男子)

●受験資格 ①平成27年4月1日現在で15歳以上17歳未満の男子、②①と同じ(※中学校長の推薦書が必要)、③平成27年4月1日現在で18歳以上27歳未満の男子。

●受付期間 ①11月1日(土)～1月9日(金)、②11月1日(土)～12月5日(金)、③常時受付

●試験日 ①1月24日(土)、②1月10日(土)～12日(月)のうち指定する1日、③11月3日(月)、12月6日(土)

●試験会場 ①神埼中央公園体育館、②陸上自衛隊高等工科学校(神奈川県横須賀市)、③陸上自衛隊目達原駐屯地

●問い合わせ 自衛隊鳥栖地域事務所
TEL 0942-83-4077

サポーター事業に 参加しませんか？

サポーター事業とは介護支援ボランティア活動を通じて地域貢献することで、生きがいを感じながら、自らの介護予防を推進し、活動に応じてポイントが付与されるものです。

●対象者 佐賀中部広域連合管内(佐賀市、多久市、小城市、神崎市、吉野ヶ里町)の介護保険第1号被保険者(65歳以上)※ただし、要支援・要介護認定を受けていない人

●活動内容 登録受入機関(介護保険施設等)でのレクリエーションのお手伝いや話し相手など

●サポーターポイント 1時間当たり100ポイント(100円)貯まったポイントは、年間5,000円を上限に換金できます。

●参加方法 登録申請が必要です。詳しくは問い合わせください。

※募集チラシや申請書は、佐賀中部広域連合給付課、吉野ヶ里町福祉課にもあります。

●申込み・問い合わせ

(公財)佐賀県長寿社会振興財団(佐賀県長寿センターはればれ内)
TEL 31-4165
佐賀中部広域連合(給付課包括支援係) TEL 40-1134

佐賀県療育支援センター 児童発達支援センター 「くすのみ園」 27年度入園希望受付

発達の遅れや集団生活に不安のある自立歩行可能な在宅の幼児さんを対象に、日々通園の集団での療育支援を行います。

●対象年齢 2歳～6歳未満

●予定人員 10名程度

●受付期間 12月12日(金)

●問い合わせ 佐賀県療育支援センター研修・療育課 担当井手・中尾
TEL 62-2131

司法書士による 成年後見制度入門講座

●日時 12月6日(土) 13:00～17:00

●会場 佐賀市民会館「第一会議室」

●申込方法 電話受付(先着50人)

●受講料 無料

●講座内容

- ①「成年後見人って、何だろう」
- ②「福祉の現場から見た成年後見」
- ③「後見制度の上手な活用法」

※都合により、内容が変更になる可能性があります。また、当日司法書士

による無料相談を行います。詳しくは問い合わせください。

●問い合わせ (公社)成年後見センター・リーガルサポート佐賀支部
TEL 29-0626

※毎週火曜日18:00～19:30まで
成年後見・相続・遺言電話無料相談
(TEL 29-0635)を実施しています。

来年、年男・年女になる人を募集します

「広報よしのがり」1月号で、来年男・年女になる人を特集します。新年の目標や抱負について語ってくれる人を募集します。自薦他薦は問いません。多数の応募をお待ちしています。

●対象者 町内在住の大正8年、昭和6年、昭和18年、昭和30年、昭和42年、昭和54年、平成3年、平成15年生まれの男女

●定員 8人

●申込み メール、電話もしくは直接、「氏名、生年月日、住所、連絡先」を総務課まで申し込んでください。

●締切り 11月14日(金)

●問い合わせ 総務課秘書・広報係
TEL 37-0330
メール kouhou@town.yoshi-nogari.lg.jp

※応募多数の場合は抽選とします。

要約筆記者養成講座

●日時 12月3日(水)

10:00～16:00 毎週水曜日
全17回(12月31日は休み)
最終回は平成27年4月8日(水)

●場所 佐賀県障害者サポートセンター 多目的交流室

●内容 聴覚に障害がある人に、話の内容をその場で文字にして伝える通訳者養成講座です。障害福祉や聴

覚障害についても学びます。途中、手書きコースとパソコンコースに分かれ実技を行いますので、どちらかを選択してもらいます。講義は共通です。

●受講料 パソコンコース 3,400円(テキスト代)、手書きコース 4,000円(テキスト代+消耗品・ロール代)

※パソコンコース希望者はWindows7以上のノートパソコンを持参してください。

●締切り 11月25日(火)

●申込み・問い合わせ 佐賀県障害者サポートセンター TEL 40-7700
FAX 40-7705

リフレッシュ3B体操 無料体験のおさそい(健康体操)

音楽にあわせて仲間と一緒に、心地よく体を動かしてみませんか？腰痛・ひざ痛・生活習慣病などの予防や改善に効果的です。

●日時 月曜(月3回)随時
10:00～11:00 1人2回まで

●場所 東脊振公民館2階和室

●持参するもの タオル、飲み物、運動できる服装で来てください。

●問い合わせ 東脊振3B体操サークル
担当 寺崎 TEL 52-6952
福成 TEL 53-0872

●まちの面積 43.94km²
●まちの人口(10月1日現在)
男性 7,936人(－9)
女性 8,307人(－12)
合計 16,243人(－21)
●世帯数 6,010(+3)
※出生数10 死亡数10 (9/1～9/30届出)

●相続手続 (家や田や畑が亡くなった方の名義になっている)
●遺言書 (死んだら、家や土地の名義はどうなるだろう)
その他 建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明 等
相談は無料です。

ゆずりは しげみ
行政書士 **杠 繁美** 日本行政書士会登録番号 05410974
〒842-0121 神崎市神崎町志波屋3627
TEL 0952-53-1747 携帯090-8836-5630
ホームページ ゆずりは 神崎 → 検索
行政書士には守秘義務があります、お気軽にご連絡ください。

パソコン個別指導 生徒さん募集

0952-52-8110 土・日・祝も営業(不定休)
予約制 まずお電話を！担当：飯田恵子
ゆっくり・しっかり・楽しく学びたい初心者の方へ
月額10,000円(税別・1レッスン2時間、週1回)
ひとりひとりに合ったご指導をしますので安心です！
パソコンをお持ちでない方も受講できます。
年賀状作成もできます！



ケアアンドジェイぱそこん教室
上峰町坊所 3231-1-1-201 上峰中から300m 駐車場完備

お知らせ

Information

催し

佐賀県がん患者・家族集いの会

- 日時 11月29日(土)13:00～16:00
- 会場 伊万里市市民センター
- 対象 がん患者又はその家族30名(受付順)
- 内容 13:00～14:20
陶芸教室 溝上 良博 先生
(伊万里市「今岳窯」)
「手びねりによる焼き物づくり」
※タオル、エプロン、飲み物を持参してください。
14:30～16:00 親睦交流会
- 参加料 800円(交流会のみの参加料は300円)
※佐賀県総合保健協会から会場まで、車による送迎を行います。会場までの交通手段のない人はご相談ください。
- 申込方法 住所・氏名・電話番号・家族同伴の有無を電話でご連絡ください。
- 申込締切 11月21日(金)
- 申込み・問い合わせ (公財)佐賀県総合保健協会
TEL 27-4666 (10:00～13:00、14:00～16:00)※月・水・金のみ

母子保健推進員によるクリスマス会

- 日時 12月10日(水)
10:15～11:30(受付10:00～)
- 場所 東脊振健康福祉センター「きらら館」

- 内容 歌と大型絵本の読み語り、楽器で遊ぼう など
- 対象 未就園児の親子
- 持ってくる物 水筒
- 申込方法 きらら館窓口、電話、FAXでお申し込みください。
- 申込期限 11月28日(金)
- 申込み・問い合わせ 東脊振健康福祉センター「きらら館」
TEL 51-1618 FAX 52-8621

第5回リンパ浮腫を学ぶ会

- 日時 11月29日(土)
10:30～13:00(10:00開場)
- 場所 佐賀大学医学部 臨床講堂 2階 臨床大講堂
- 対象 がん患者、一般、医療・介護従事者(250人)
- 内容 一般講演「リンパ浮腫治療のおさそい」 佐賀大学医学部附属病院 看護師 渡辺直子
特別講演 座長:佐賀大学医学部 形成外科 診療教授 上村哲司「リンパ浮腫に対する外科治療(課題)」 東京大学大学院医学系研究科 形成外科学 教授 光嶋勲
リンパ浮腫治療関連商品の説明
- 参加費 無料
- 申込方法 往復ハガキで下記事務局まで申し込んでください。
【往信】郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入
【返信】宛先にご自分の郵便番号、住所、氏名を記入
※返信ハガキが当日の受診票になります。
- 申込期限 11月22日(土)【必着】
- 申込み・問い合わせ NPO法人リンパ浮腫を学ぶ会 高田仁子
〒843-0024武雄市武雄町大字富岡10164-3

TEL/FAX 050-3671-8201

第9回吉野ヶ里町成人式のお知らせ

- 第9回吉野ヶ里町成人式を来年1月11日(日)に開催します。
新成人で、吉野ヶ里町に住所を有する人には11月下旬に案内状の発送を予定しています。現在、町内に住所がない人で、出席を希望する人は11月28日(金)までに申し込んでください。
- 日時 平成27年1月11日(日)
13:00開式(12:00受付)
- 場所 きらら館
- 対象者 平成6年4月2日～平成7年4月1日までに生まれた人
- 申し込み・問い合わせ 中央公民館 TEL37-0341
東脊振公民館 TEL52-3499

【思い出のビデオプレゼント】

- 平成26年1月5日に行われた吉野ヶ里町成人式。その模様を収録したDVD-R(辻清允さん撮影・編集)を、今年も辻さんより無料でプレゼントしていただきます。
- 対象者 平成26年成人式出席者
- 申込期限 11月20日(木)
- 申し込み 希望者は辻清允さん(萩原)に、電話で直接申し込んでください。 TEL 52-4535
※ただし、1人1枚までとなります。

相談

自衛官採用試験相談会

- 日時 11月10日(月)、11日(火)
- 場所 15:00～19:00
東脊振福祉センター「きらら館」
- 説明内容 ①概要説明(自衛隊の任務、職務など)

- ②採用種目
ア 防衛医科大学校医学科学生
イ 防衛医科大学校看護学科学学生
ウ 防衛大学校学生
エ 航空学生
オ 一般曹候補生
カ 自衛官候補生
キ 高等工科学校学生
- ③質疑応答

- 対象者 不問(興味のある人、またその御家族お気軽に参加ください。)※27歳未満の男女(ただし、試験の種類により対象年齢が異なります。)
- 問い合わせ 自衛隊鳥栖地域事務所
TEL 0942-83-4077

その他

佐賀県水道企業団からお知らせ 災害時に「断水情報」を配信します

- 佐賀県水道企業団では、9月から「断水情報」を「佐賀県防災ネットあんあん」を通じて、配信しています。
- 配信内容
●地震や管路事故による大規模断水の情報
●水質汚染等による水道水供給停止の情報
●配信した断水情報の復旧状況や断水解除の情報
※工事等の計画的な断水は除く。
※「佐賀県防災ネットあんあん」とは、利用登録された携帯電話のメール機能を利用した各種防災情報等配信システムです。利用登録は携帯電話などからアドレスを直接入力するか、またはQRコードをご利用ください。
<http://esam.jp>

●問い合わせ

佐賀県水道企業団
総務課 TEL 30-6151



佐賀県(地域別)最低賃金が改定されました

10月4日から

1時間678円(14円アップ)

佐賀県特定(産業別)最低賃金の一般機械器具製造業関係、電気機械器具製造関係、陶磁器・同関連製品製造業は、現在、改訂審議中であり、別途決定されます。
なお、陶磁器・同関連製品製造業(時間額665円)は、10月4日以降は、新たな陶磁器・同関連製品製造業の特定最低賃金が発効するまでは、佐賀県最低賃金を下回ることになりますので、678円の佐賀県最低賃金が適用になります。ご注意ください。

- 問い合わせ 佐賀労働局労働基準部 賃金室 TEL 32-7179

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

- 実施期間 11月17日(月)～11月23日(日)
- 開設時間 8:30～19:00
※土・日は10:00～17:00
- 電話番号 0570-070-810
- 相談担当者 人権擁護委員、法務局職員
※パートナーからの暴力(DV)、職場におけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用電話相談窓口です。秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、お気軽に相談ください。

“いつでも安心・安全な水道水のご利用を”

佐賀県水道企業団では、市や町と一体となり水道の普及・促進に取り組んでいます。水道を利用されていないご家庭に毎年訪問し、チラシ配布を行います。質問などは遠慮なくお尋ねください。

●訪問期間

11月25日(火)～28日(金)

●対象世帯 宅地まで水道の給水工事が済み、未加入の世帯

※訪問する職員は職員証を携行しています。

●問い合わせ

佐賀県水道企業団公務2課
TEL 30-6202

年末調整説明会のご案内

平成26年分給与所得の年末調整説明会を次のとおり開催します。

- 対象者 吉野ヶ里町内の源泉徴収義務者
- 日時 11月18日(火)13:30～15:30
- 場所 神崎市千代田文化会館「はんぎーホール」
※年末調整関係書類(案内状同封)を事前に送付しますので、必ず持参してください。
※できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- 問い合わせ 鳥栖税務署法人課税部門(源泉所得税担当)
TEL 0942-82-3563

プレアホール神埼 友の会会員募集中

登録・年会費 無 料

プレアホール神埼事務所またはJA神埼地区各支所で受け付けています。(要認印)

●会員特典 特典は会員登録から3日後、プレアホール神埼のご葬儀依頼に限ります。

- 故人の満年齢に応じて葬儀代金を割引いたします。(5,000円～30,000円)
- プレアホール神埼友の会より選べる敬供品(生花、果物、灯ろうから1点)を進呈いたします。
- 葬儀後に指定店で使える供養割引券を進呈いたします。

詳しくはプレアホール神埼(55-8008)へお問い合わせください。

年中無休



24時間受付

プレアホール神埼

株式会社 JA セレモニーさが

神崎市神埼町本郷 2716-4

TEL.0952-55-8008

FAX.0952-55-8007

事前相談

御見積り

会館見学

友の会募集

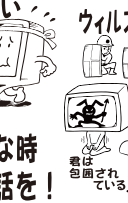
パソコン出張修理ドクター

パソコンが起動しない・ウィルス感染 など
インターネット接続・無線LAN設定 など

困ったところに、かけつけます

0952-51-1776

吉野ヶ里オフィス 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町豆田2103-13
弥生が丘オフィス 佐賀県鳥栖市弥生が丘6丁目8-2



料金など詳しい事はホームページをご覧ください

パソコン出張修理ドクター 検索

<http://www.access-pcdoc.jp>

短歌

震度5のテレビニュースに胸騒ぎ
孫より電話無事で元氣と
上中杖上 渡邊登志子

組板に跳ねて抗ふ小さき鯛
ためらひ捌き命いたたく
松葉 香月 啓子

もう一度あの頃の吾に会うために
無くなるとふ豆電車に乗る
吉田 香田 春枝

仲秋の名月今宵かがやきて
泊つる雲なき大空わたる
立野 土井 敏明

此の頃は寒くなったと毛布干し
陽のぬくもりに包まれて寝る
吉田 伊東 米子

木屋の香り漂う里庭は
継ぐ人絶えて十年過ぎぬ
伊保戸 中島 君子

夕焼けに銀の纖月浮かびおり
鳥の羽かと瞬時見まがう
目達原 向井 初音

長生きのけだるさ紛らす閑道に
銀杏の散乱ふみ潰されて
目達原 中島 南角

あれこれと言ひ合う老いの日暮しに
つるべ落としの夕日まぶしく
箱川 真木千津子

かたくなに進む時勢をよそにして
彼岸花咲く稲田の道に
下三津東 松本メグミ

知人の死や伝へたきこと語らずに
老人ホームの友の顔誉む
目達原 中村 悦子

俳句

(二句掲載)

わが庭も百花繚乱秋深む
窓の月久方振の針仕事
上豆田 伊東 幸

秋の宵御飯食べつゝ寝る児かな
白萩のそよそよとなびきけり
永田ヶ里 井上 春枝

歳時記も辞書も机に秋思かな
脊振嶺に煙ひとすじ今朝の秋
田手 大澤ヨシノ

尾根遠に見渡す全て秋の景
咲き誇るミニコスモスに足とどむ
上石動 大坪カツヨ

名月や辛と団子大荒に
曼珠沙華大松原に飛火かな
田手 於保 邦枝

秋思かな頼杖つきて宙ぶらりん
敬老日「長生きしてね」子の便り
吉田 香田 春枝

母の指細く細くチチロ鳴く
御嶽山悪夢となりぬ紅葉狩
鳥ノ隈 田中千津子

新米のつかみどりあり吉野ヶ里
赤毛のアン読始めたる夜長かな
吉田 西尾 京子

稲刈機脊振嶺の裾広がりにて
湯浴みして女四人の良夜かな
上石動 西牟田紀美子

名月や今年も夫と見れる幸
花子とアンしむじみ読めり長き夜
豆田 井上千代子

名残り萩しだれて乱れなかりけり
栗を剥くつつがなき日の過ぎやすく
講師 小浜史都女

川柳

健康でいつも健康願ってます
脊振山登ってみない今一度
石田 行

我慢です願いが叶うその日まで
腕相撲親子対決親破れ
武富 直人

約束は絶対守る事にする
約束を破る気はなく忘れたり
原 ミツエ

コスモスの花の波間に赤トンボ
露の花踏みに踏まれて花が咲く
横手 信江

絵を描いた昔の出来を今褒める
失敗がある人生が面白い
執行 計雄

大根葉台風過ぎて頭あげ
バラ一輪待ってましたと家の庭
田中 寿恵

人は皆頼み頼まれ生きていく
神様をお願いコール届いてた
斉藤 幾恵

お願いと言ってくればやるものを
お饅頭破れ具合を褒められる
白井みずす

お饅頭破れ具合を褒められる
山下麻の葉

適当に流してウソを見破られ

涙はね悲しいだけじゃ出てこない
かみさまの涙が雨になっちゃった
三宅 あや

列島をなめるか風が吹き荒れる
きびきびと野球少年かけ出した
松尾 涼

草叢の虫は迷惑デング熱
おめでとう神在月で雲が沸く
那須 紀子

秋茄子のチビもノッポも賑やかに
母ちゃんの一言多いお説教
中島三千子

母ちゃんの一言多いお説教
斜に構え世の中見れば唄が出来
小池 喜治

孫と見る今宵の月は赤い月
E.Tの電話を受ける丸い月
檜枝 一夫

キリストに小石を投げる多数決
もらうものもらって秋の分岐点
城野 浩二

通知表ばかり気にして伸び悩む
台風が逸れ万国旗楽しそう
城野 浩二

真夜中の羊と詩の旅に出る
真島美智子

リフォームは まず数か所見積もりを

消費生活情報

問い合わせ

商工観光課(東脊振庁舎)
TEL 37-0350

個人情報漏れているので削除してあげる?!
公的機関をかたって、個人情報の削除を持ちかける詐欺にご注意!

事例…生活相談センターのXという人から電話があり、「あなたの個人情報、A社、B社、C社に登録になっているが削除を希望するか」と聞かれた。勧誘電話が多く、「希望する」と答えた。後日電話があり、「A・C社は削除できたがB社は他の人の名前を登録する必要がある。紹介できる人はいるか」と聞かれ、「いない」と答えると、「ボランティア団体の人が引き受けてくれることになったので、団体から連絡がある」と言われた。実在する公的機関か。(60代女性)

アドバイス

- ・公的機関が個人情報を削除してあげるという電話をかけることはありません。
- ・「個人情報を削除してあげる」などと持ちかけてくる電話は詐欺ですので、相手にせずすぐに電話を切って下さい。
- ・一度電話に出ると切りにくくなります。ナンバーディスプレイの場合は非通知や知らない番号からの電話には出ない、あるいは常に留守電にし、必要に応じて後でかけ直すようにしましょう。
- ・少しでも疑問や不安を感じた場合はすぐに消費生活センターや家族、友人などに相談して下さい。
- ・トラブルに遇っている人の多くが高齢者です。日ごろから家族や身近な人が本人や居室などの変化に気を付けてあげましょう。

消費生活相談日と場所(消費生活相談窓口の広域連携をしていますので、近隣市町でも相談できます)

- 吉野ヶ里町(37-0350)東脊振庁舎/毎週木曜日
 - 神崎市(37-0107)毎週火曜日・金曜日
 - 上峰町(52-2181)毎月第2・第4金曜日
 - みやき町(0942-96-5534)毎週月曜日・水曜日
- ※上記会場の相談時間はいずれも9:00~12:00 13:00~15:00

司法書士による(多重債務、相続・遺言、登記関係等)相談会を行います

第2木曜日(13:00~15:00) 東脊振庁舎2階会議室
※相談時間は1人30分を原則とします。
※先着順で予約を受け付けます。定員になり次第締め切ります。

- 面談での相談です。専門相談員と司法書士が相談に応じます。
- 相談は無料です。相談者個人の秘密は完全に守られます。
- 相談は事前予約制です。下記に電話で申し込んでください。
- 申込み・問い合わせ 商工観光課(東脊振庁舎)
TEL 37-0350(受付 平日9:00~17:00)

佐賀県消費生活センター

(アバンセ内)

TEL 0952-24-0999

相談日・毎日(土日・祝日も相談できます)

9:00~17:00

「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」の申請期間を延長します

10月1日(水)までとなっていた「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」の申請期間を12月26日(金)まで延長します。早めの申請をお願いします。

【臨時福祉給付金】

●対象者

平成26年度住民税非課税者
※課税者に扶養されている人、生活保護受給者は除く

●支給額 1人につき 10,000円
加算対象者は1人につき5,000円を加算

※加算対象者…高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等受給者。
児童扶養手当、特別障害者手当等受給者など。

【子育て世帯臨時特例給付金】

●対象者 次の要件をすべて満たす人

- ①平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給。
- ②平成25年の所得が「児童手当の所得制限限度額未満

●対象児童 支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童

※「臨時福祉給付金」の対象となる児童、生活保護受給児童は除く。

●支給額 1人につき 10,000円

●申請方法(共通)

- 申請先 福祉課
- 申請期間 12月26日(金)
- 提出書類 申請書、本人確認類(顔写真付きの身分証)、振込口座確認書類

※詳しくは問い合わせてください。

●問い合わせ 福祉課(東脊振庁舎)
TEL 37-0343

三神地区汚泥再生処理センターでの肥料販売休止のお知らせ

三神地区汚泥再生処理センターでは、野菜などの栽培用に適した肥料を販売していますが、施設の定期整備のため12月は肥料の製造が出来ませんので、販売を休止させていただきます。1月以降は通常通り販売します。

●問い合わせ 三神地区環境事務組合事務局 TEL 34-6555

「宅配便・レターパックで金送れ」は詐欺

第9回 吉野ヶ里町文化祭

11月8日(土)・9日(日)

◎展示の部(8日(土)・9日(日))

- 時間 9:00~16:30(9日は16:00まで)
- 場所 中央公民館
東脊振公民館(農村環境改善センター)

◎出演の部(8日(土)・9日(日))

- 時間 8日 開会式後10:00~16:30 9日 10:00~16:00
- 場所 三田川健康福祉センター(ふれあい館)
- ※時間帯は多少前後します。ご了承ください。
- ※8日 9:30からふれあい館で教育文化功労賞表彰式及び文化祭開会式です。

◎カラオケ大会 8日(土)

- 日時 11月8日(土)18:30~21:30
- 場所 三田川健康福祉センター(ふれあい館)

◎菊花展 7日(金)~9日(日)

- 日時 11月7日(金)~11月9日(日)
- 場所 東脊振公民館(農村環境改善センター)

※都合によりプログラム等を変更する場合があります。

- 問い合わせ 中央公民館 TEL37-0341
東脊振公民館 TEL52-3499



まちの若き担い手

Vol.05



今回は「薪窯ピッツアフェリーチェ」の荒木さん。
荒木さんはピザ職人を目指し、本場イタリア人の審査をパスしたナポリピザ認定店で修行を積みました。そしておととし7月にこのお店をオープン。美味しいピザを作るためのこだわりなど、熱く話していただきました。



荒木 克年さん
(神崎市田道ヶ里出身・32歳)
昭和57年9月生まれ
出身高校 神崎清明高等学校

東京の飲食店に勤めていた頃、ピザが好きで友人とよく食べ歩きに出掛けていました。その中で、佐賀にはナポリピザの店がなかったの、いつか佐賀で店を出したいと思ったのが店を始めるきっかけですね。

当店は、本場と同じ美味しいナポリピザをお客様に食べてもらうために、基本となる材料は全てイタリア産にこだわり製造しています。その他の材料、生地、伸ばし方、具材の切り方、ピザの焼き方などの細かい部分まで本場の味に近づけるように努めています。最も気を使うものが、生地ですね。生地を作る際は、氣候に合わせて常にベストの状態を保てるようにしています。夏は冷たい水で、冬はぬるま湯を使って生地を作ったり、生地の発酵場所も気温に



定番のマルゲリータピザ

協力企業 薪窯ピッツアFelice
吉田358番地2
TEL080-8383-6016
従業員2名

ピザの製造販売。薪窯で一気に焼き上げ、注文からすぐに美味しい出来たてピザが味わえる。

●企業方針●
本場イタリアのナポリピザを一人でも多くの人に食べていただく。



合わせて変えたりしています。
お客様からの注文を受け、5分以内に提供できるように素早く調理します。できたてのピザを少しでも早く食べてもらえるように、出来る限り早く提供できるように努めています。
仕事をしていく上で、大事にしているものは「人脈」ですね。店の建設や材料の仕入れ、イベントなど今まで培ってきた人脈があるからこそできています。これからも大事にしていきたいですね。
最近の楽しみは時間がある時にラーメン屋さんに行くことです。最近、佐賀のラーメンにハマっています。
座右の銘は、「悠々として急げ」です。開高健さんの残した言葉ですが、忙しい中にも大人の余裕を見せて過ごしていきたいですね。